

第 1 回 理事会

事前送付資料

2025. 4 / 23

- I. 国際化への対応
- II. 社会や顧客へ向けられるDXや、IT化を活かしての組織改革
- III. 理容サロンをサポートする儲かる塾づくり
- IV. 時代を捉えた希望ある業づくり
- V. 未来につながる健全なる連合会運営

全国理容生活衛生同業組合連合会

資料1

会 議 日 誌

令和7年2月26日～4月15日

7. 2/26 第10回正副理事長打合せ

◎打合せ事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和6年度各会計別収支決算予想について ----- 了承
3. 「物価高騰対策助成金」について ----- 了承
4. 第3回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会について 了承
5. 令和7年度事業計画・執行細目について ----- 了承
6. 生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業（令和6年度補正予算）について ----- 了承
7. 「新春の宴」の決算報告について ----- 了承
8. 全理連中央講師資格認定委員会の結果報告について
(1) 全理連中央講師の任期更新および名誉講師の認定結果について ----- 了承
9. 全理連特別講師の再任について ----- 了承
10. 全理連専門講師の再任について ----- 了承
11. 全理連ナショナルチームの編成について ----- 了承
12. OMC国際審査委員会議への参加について ----- 了承
13. 2025パリ世界大会ジュニア部門の出場選手の募集について ----- 了承
14. 2025パリ世界大会個人戦部門の出場選手の募集について ----- 了承
15. 令和7年度組織力強化への組合加入キャンペーンについて ----- 了承
16. 令和6年度共済加入促進運動の結果報告について ----- 了承
17. 令和7年度共済加入促進運動の実施について ----- 了承
18. 関係団体の各種会議について ----- 了承
19. 第7回常務理事会(2/27)並びに第8回理事会(3/5)の協議日程について ----- 了承

7. 2/27 第7回常務理事会

[事前送付]

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 第3回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会理容師・美容師専門委員会について - 了承
3. 「新春の宴」の決算報告について ----- 了承
4. 全理連特別講師の再任について ----- 了承
5. 全理連専門講師の再任について ----- 了承
6. 令和6年度共済加入促進運動の結果報告について ----- 了承
7. 関係団体の各種会議について ----- 了承

[当日配布]

◎報告事項

1. 全理連特別講師の再任について ----- 了承
2. 全理連専門講師の再任について ----- 了承
3. 令和6年度共済加入促進運動の結果報告について ----- 了承

◎協議事項

11. 令和7年度事業計画・執行細目について ----- 了承
12. 生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業（令和6年度補正予算）について ---- 了承
13. 「物価高騰対策助成金」について ----- 了承
14. 全理連中央講師資格認定委員会の結果報告について ----- 了承
- (1) 全理連中央講師の任期更新および名誉講師の認定結果について ----- 了承
15. 全理連ナショナルチームの編成について ----- 了承
16. OMC国際審査委員会議への参加について ----- 了承
17. 2025パリ世界大会ジュニア部門の出場選手の募集について ----- 了承
18. 2025パリ世界大会個人戦部門の出場選手の募集について ----- 了承
19. 令和7年度共済加入促進運動の実施について ----- 了承
20. 第8回理事会(3/5)の協議日程について ----- 了承

7. 3/5 第8回理事会

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 第3回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会について 了承
3. 「新春の宴」の決算報告について ----- 了承
4. 全理連特別講師の再任について ----- 了承
5. 全理連専門講師の再任について ----- 了承
6. 令和6年度共済加入促進運動の結果報告について ----- 了承
7. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和7年度事業計画・執行細目について ----- 了承
2. 生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業（令和6年度補正予算）について ---- 了承
3. 「全理連よりの物価高騰対策助成金」について ----- 了承
4. 全理連中央講師資格認定委員会の結果報告について
- (1) 全理連中央講師の任期更新および名誉講師の認定結果について ----- 了承
5. 全理連ナショナルチームの編成について ----- 了承
6. OMC国際審査委員会議への参加について ----- 了承
7. 2025パリ世界大会ジュニア部門の出場選手の募集について ----- 了承
8. 2025パリ世界大会個人戦部門の出場選手の募集について ----- 了承
9. 「波と蒼空のコンチェルト」ヘアスタイル写真選考結果について ----- 了承
10. 令和7年度共済加入促進運動の実施について ----- 了承

7. 3/6 第192臨時総会・評議員会

議案第1号 令和7年度事業計画承認の件 -----承認

議案第2号 令和7年度収支予算承認の件 -----承認

議案第3号 令和7年度借入金最高限度額承認の件 -----承認

議案第4号 「全理連による物価高騰対策助成金」の支出承認の件 -----承認

<連合会関係団体>

＝全国理容政治連盟中央会＝

7. 2/26 第2回正副会長・幹事長打合会

7. /27 第2回常任執行委員会

7. 3/5 第2回執行委員会、第64通常総会

＝特定非営利活動法人全国理美容NPO法人＝

7. 3/5 令和7年度通常総会

＝全国生活衛生同業組合中央会＝

7. 3/11 第6回理事会

7. 3/11 第195回総会

＝全国生活衛生営業指導センター＝

7. 3/11 第6回理事会

7. 3/11 第3回評議員会

＝理容師美容師試験研修センター＝

7. 3/12 第33回理事会

＝日本理容美容教育センター＝

7. 3/13 第32回通常理事会

＝日本エステティック研究財団＝

7. 3/1 第36回理事会

資 料 2

理 容 統 計 年 報

第 56 集

令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月調査

全国理容生活衛生同業組合連合会

■調査目的

本調査は、理容業の実態を総合的に把握するための調査の一環として、経営に関する事項を系統的にとらえ、業界の経営合理化・近代化を推進していくための資料とすることを目的とする。

理容組合員および店舗の実態・意識を把握し、理容業の潜在需要開発等に関する基礎資料とする。

■調査実施の概要

■調査名称	令和6年度理容業経営実態調査
■調査対象	組合員
■調査実施期間	令和6年12月16日～令和7年2月28日
■総回答数	846 サンプル
■調査方法	グーグルフォーム

■調査結果概要

店舗の状況

- ・理容店の所在地は、「大都市」から「郡部」に至るまで、多様なエリアの回答があった。
- ・店内設置椅子は、「2台」(37.1%)か「3台」(39.5%)が主流だった。
- ・キャッシュレスサービスは、「スマホ決済(Pay Pay、メルペイなど)」が50.6%と最も多く、「対応していない」が45.9%と約半数だった。
- ・顧客管理は、「パソコンなど」(24.5%)と「紙カルテ」(38.7%)が主流で、「管理していない」と答えた店舗は30%だった。
- ・インターネットやSNSについては、43.5%の店舗が活用している。
- ・「ヘアナビ」は「活用していない」が60.5%で最も多かった。
- ・インボイス登録番号は、80.6%が取得していない状況だった。
- ・雇用従業員の主な就業形態は、正社員が8割におよんだ。
- ・1週あたりの平均総労働時間は、「40時間超 44時間以下」が約4割で、「40時間以下」と「44時間超 60時間以下」は3割程度となった。

料金について

- ・2020年以降、およそ6割の店舗が「値上げした」と回答した。
総合調髪の値上げ金額は、「201から300円」が最も多く32.2%で、次いで「101~200円」が25.7%、「401円以上」が22.9%だった。
- ・総合調髪の料金は、「3501~4000円」(44.6%)が最も多く、「4001~4500円」(29.3%)、「4501~5000円」(9.7%)となっており、「3500円以下」は9.2%だった。

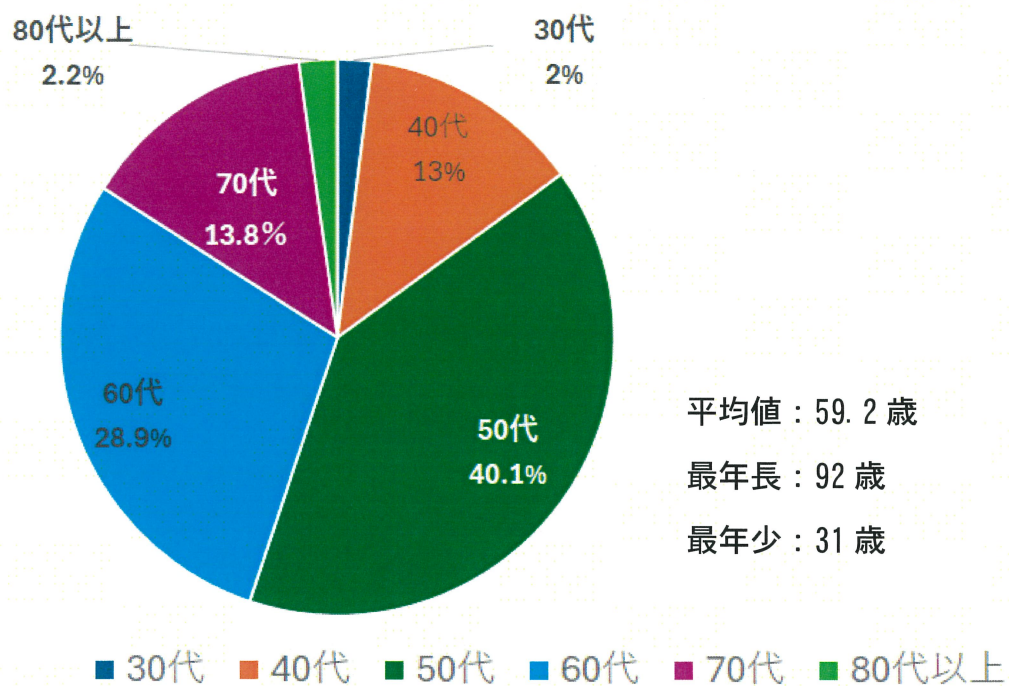
経営状況について

- ・令和5年度の営業収入(売上高)は、個人経営の平均が711万円に対して法人経営は2709万円だった。
- ・前年度との営業利益比較では、「減少」が36.6%で、減少理由は「客数の減少」(87.8%)と最も高かった。対して「増加」が21.6%で、増加理由は「客数の増加」(72.5%)と最も高く、次いで「料金の値上げ」(61.7%)、「経費の節減」(13.8%)となっている。

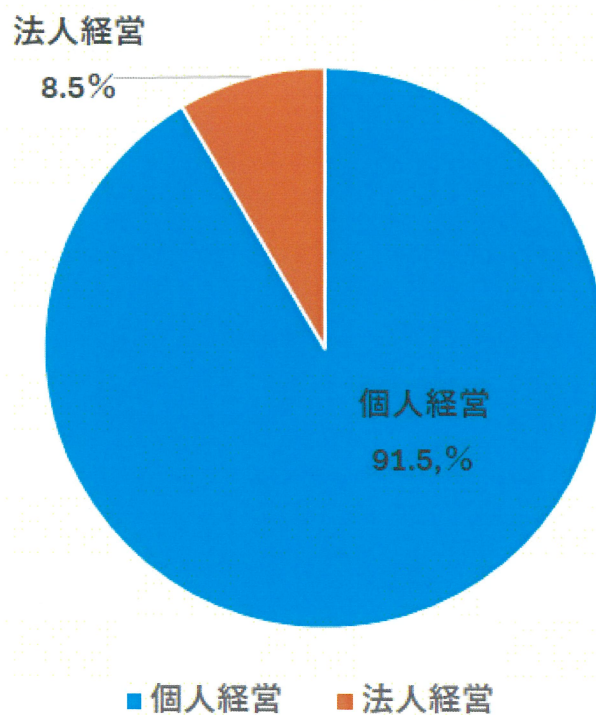
一.あなたの店舗についてお伺いします。

問1. あなた（店主）の年齢は、おいくつですか？（n＝846）

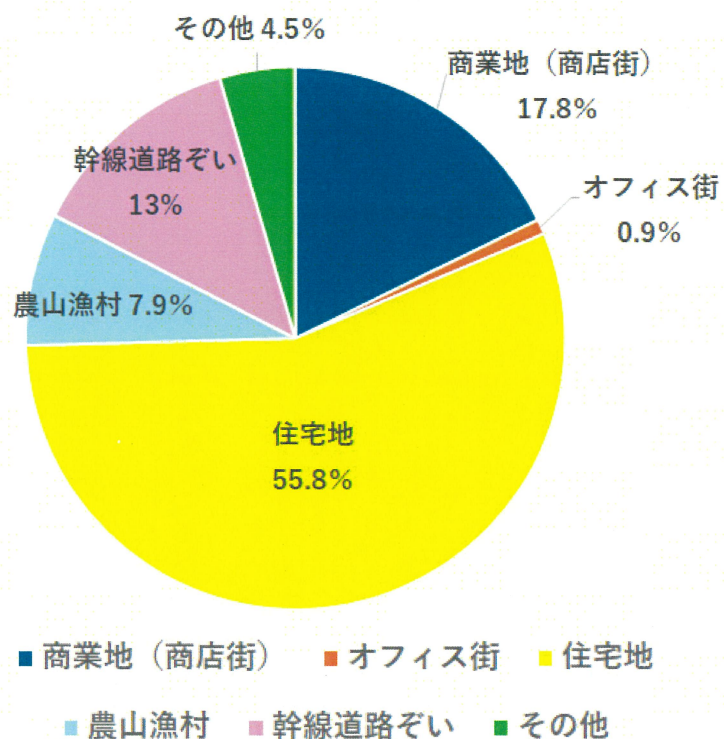
※ nは総回答数



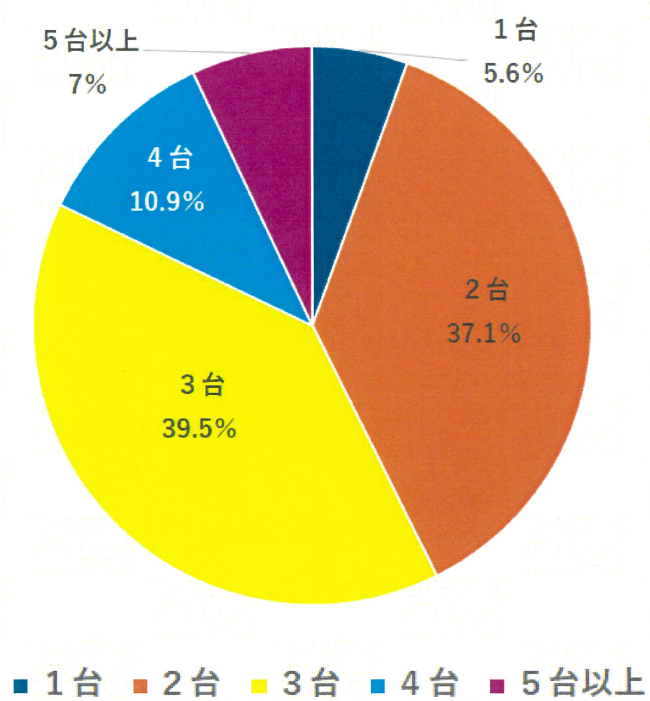
問2. お店の経営主体はどちらですか？（n＝846）



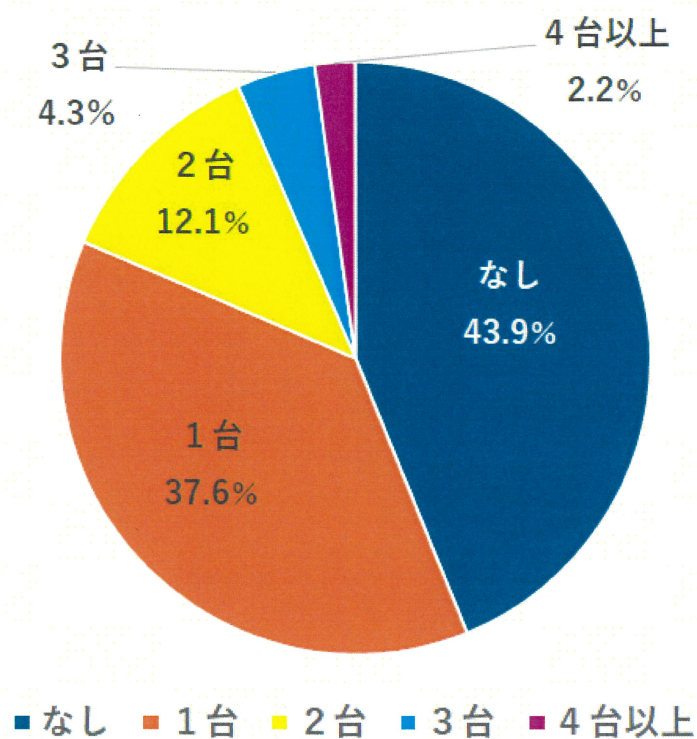
問 3. お店のある場所はどこですか？（n=846）



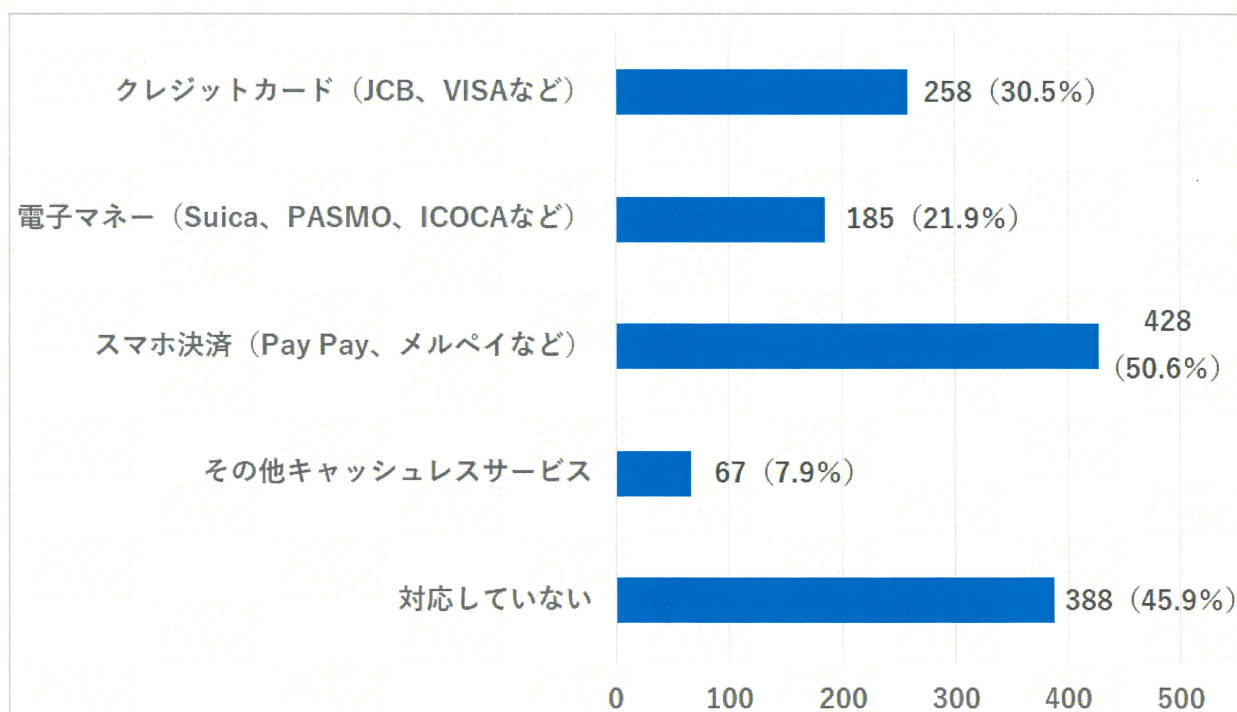
問 4. お店の理容椅子は何台ですか？（n=846）



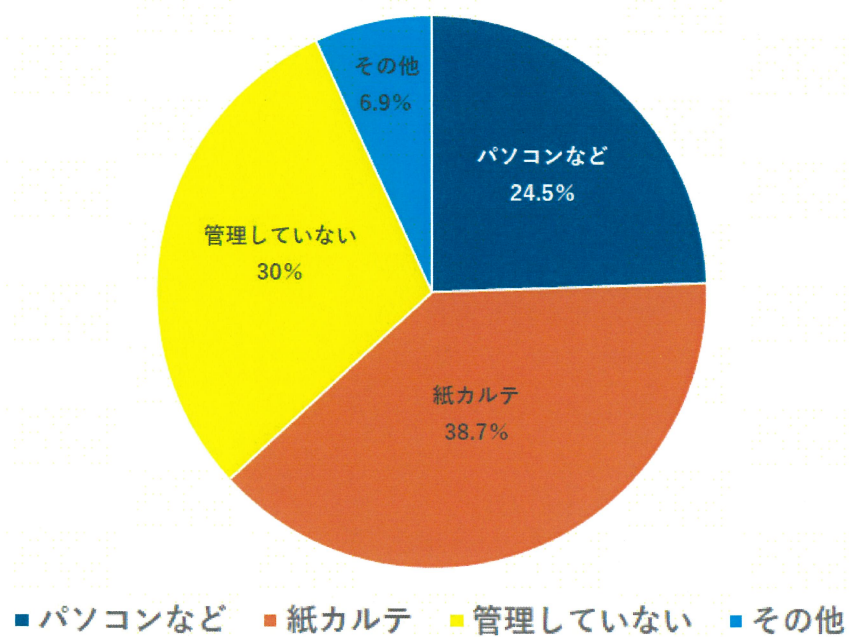
問 5. お店の遊休椅子は、何台ですか？（n＝846）



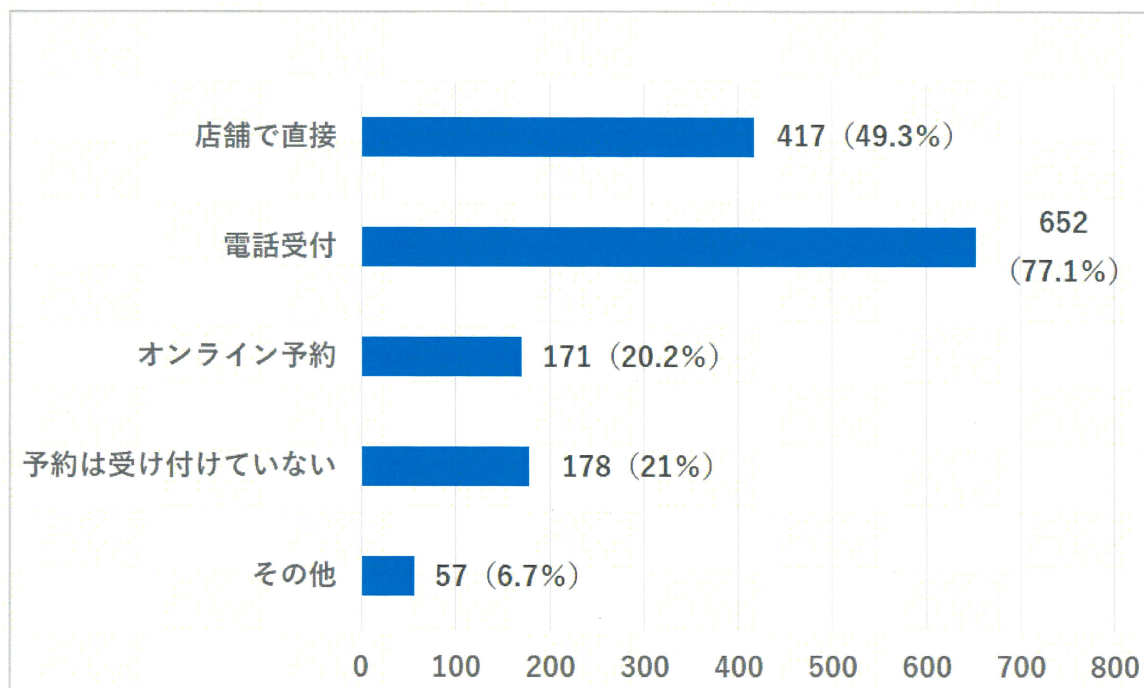
問 6. キャッシュレスサービスに対応していますか？（該当するもの全て選択してください。n＝846）



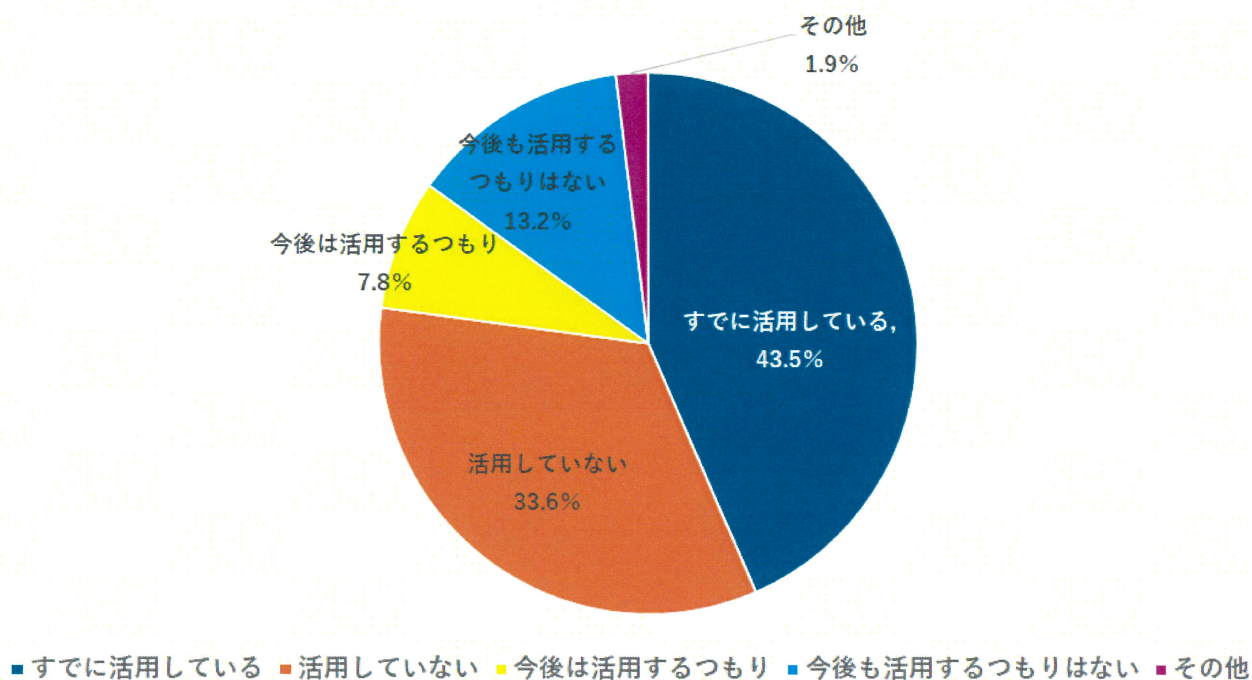
問7. 顧客管理はどのようにしていますか？（n=846）



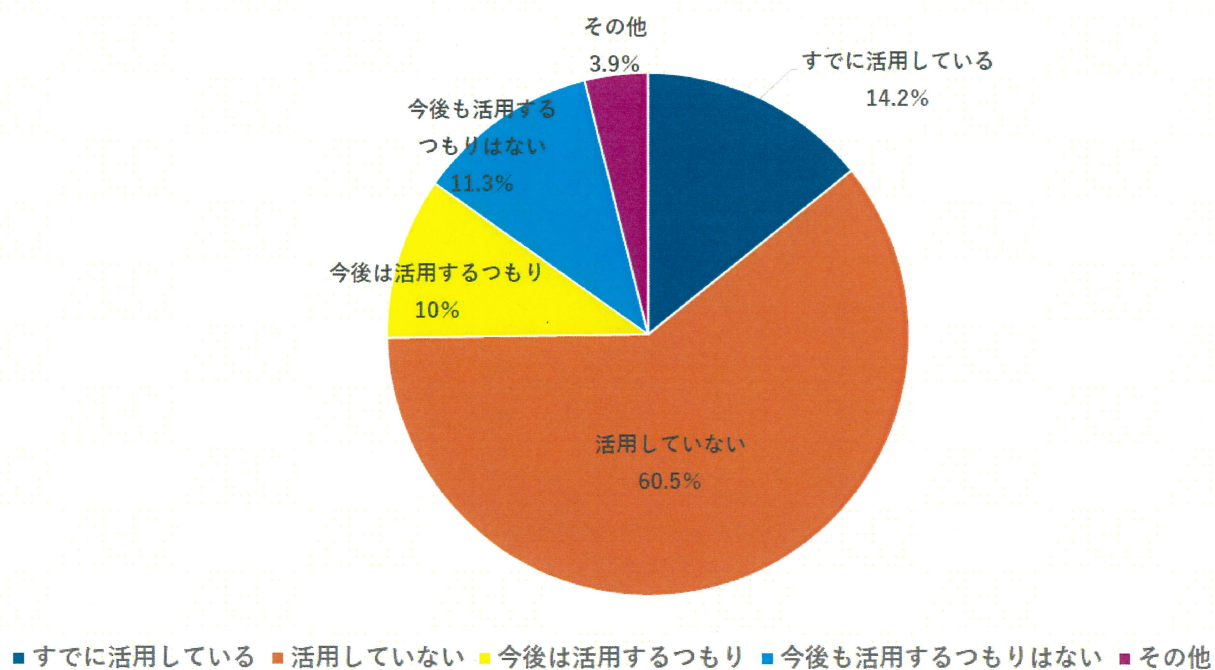
問8. 予約受付はどのようにしていますか？（n=846）



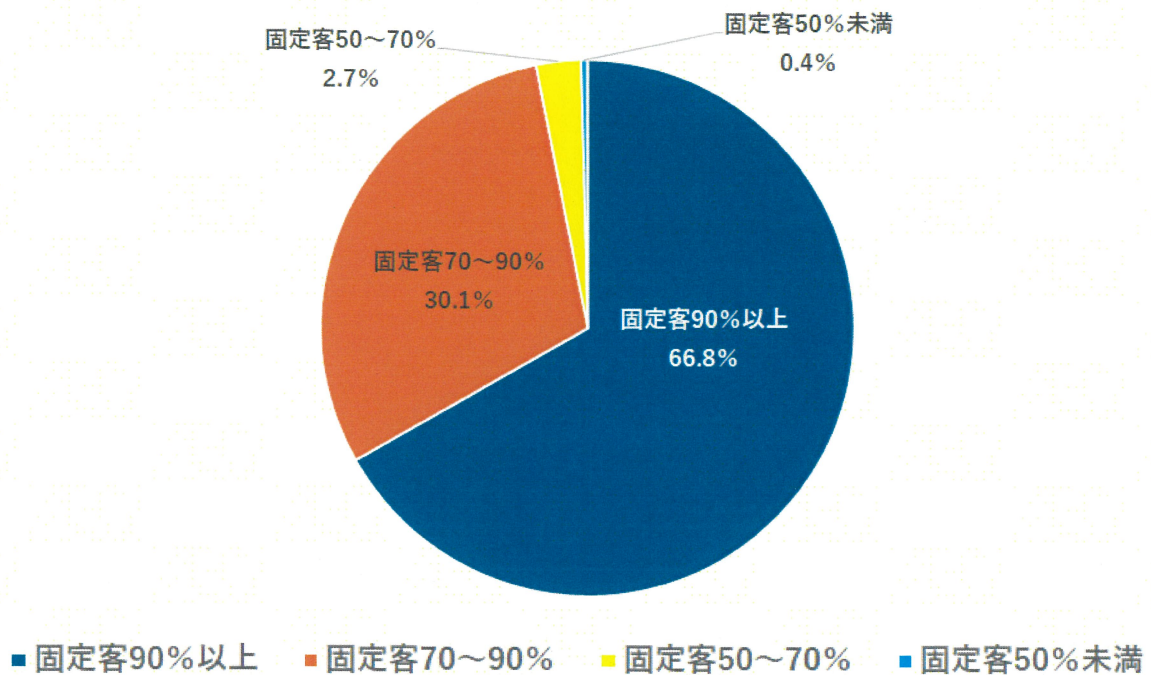
問 9. インターネットや SNS（Instagram や YouTube、LINE など）を活用していますか？（n＝846）



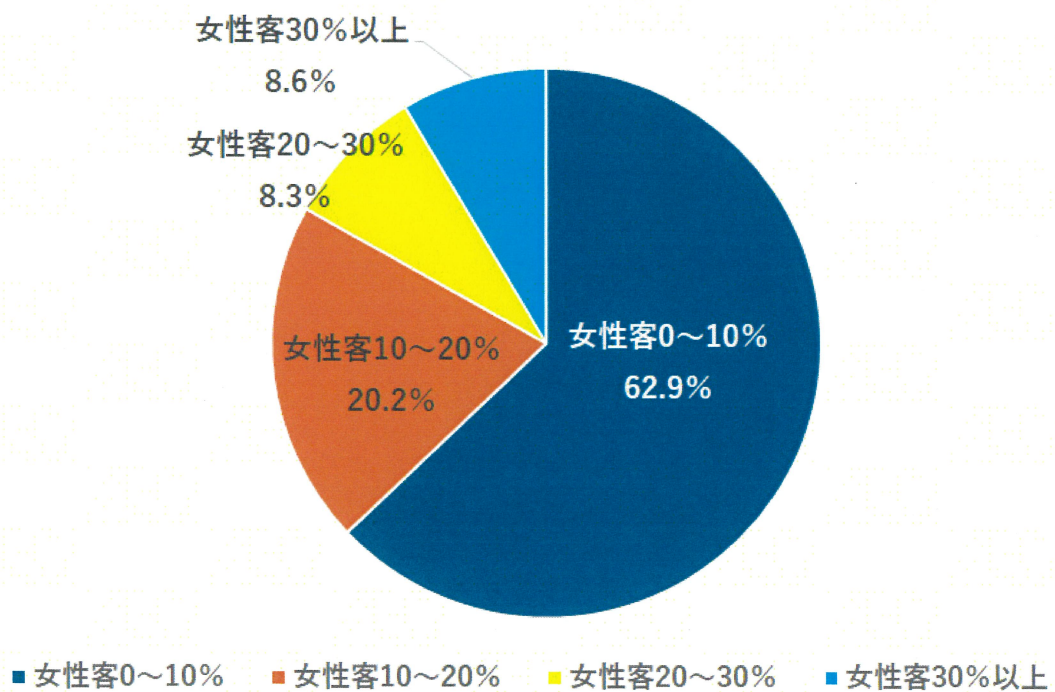
問 10. 「ヘアなび」全理連の理容サロン検索サイトを活用していますか？（n＝846）



問 11. 固定客の比率は何パーセントくらいですか？

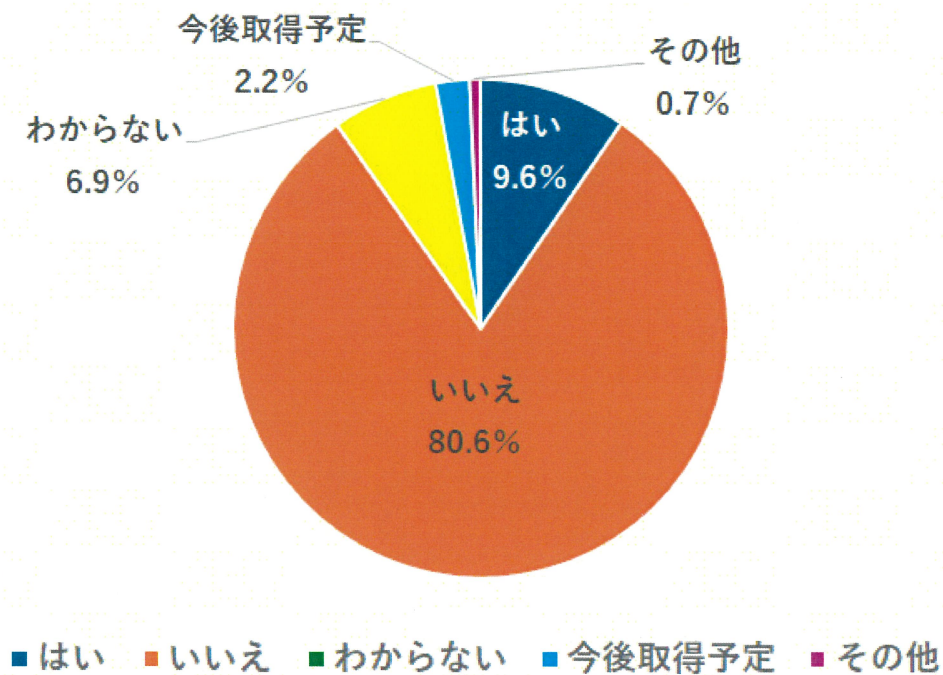


問 12. 女性客の比率は何パーセントくらいですか？（n=846）



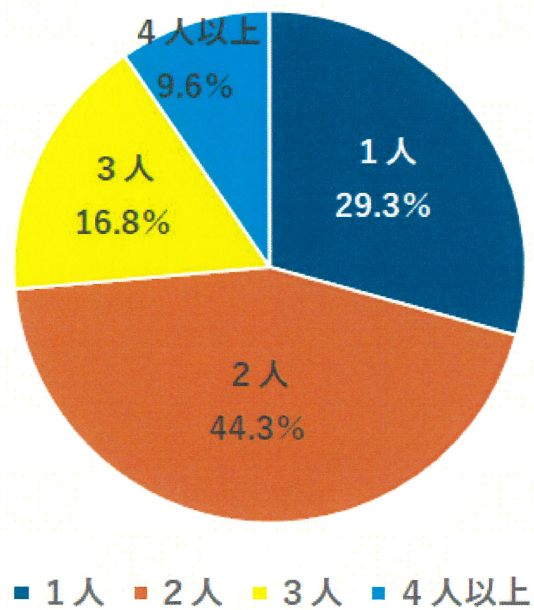
問 13. インボイス登録番号は取得しましたか？（適格請求書発行事業者ですか？）

(n=846)

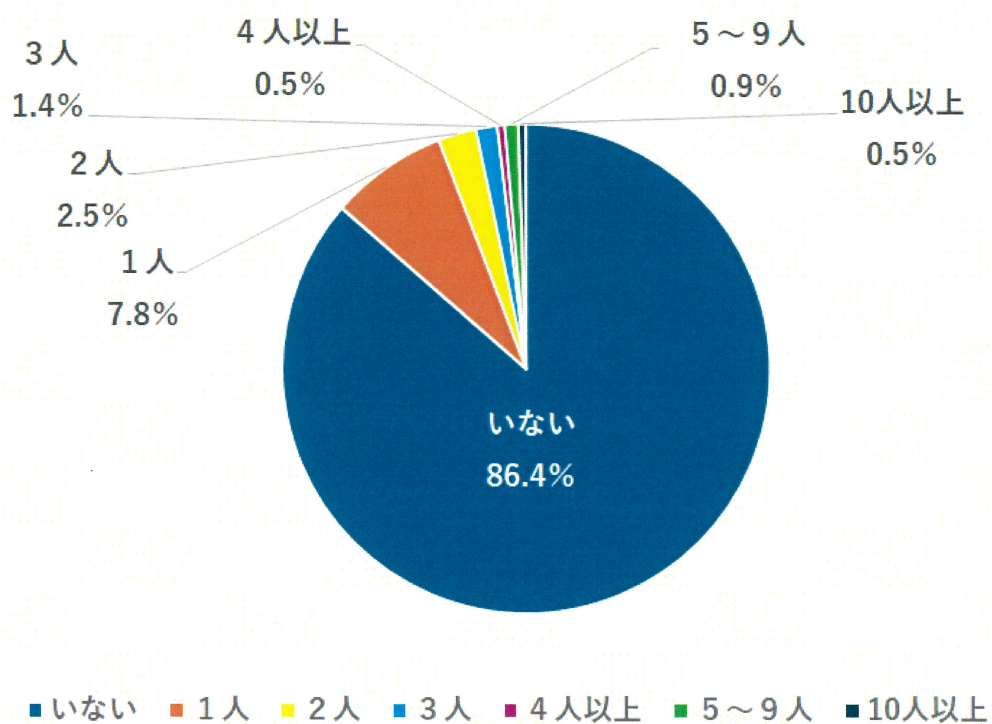


問 14. 従業員について、店主（あなた）と家族従業員あわせて何人ですか？

(n=846)

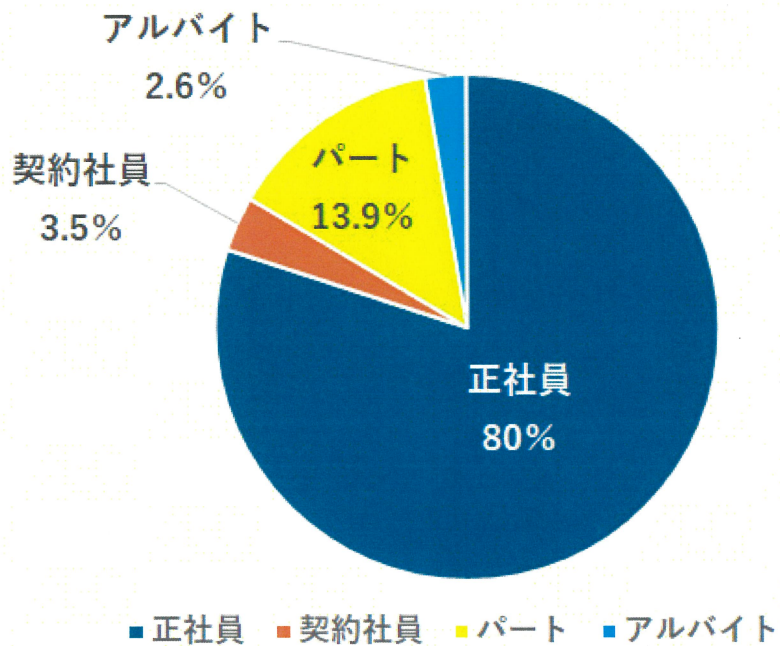


問 15. 家族従業員を除いて、雇用従業員は何人いますか？（n＝846）



※以下の問 16～22 は問 15 で「いない」以外と回答の方にのみ調査しています。

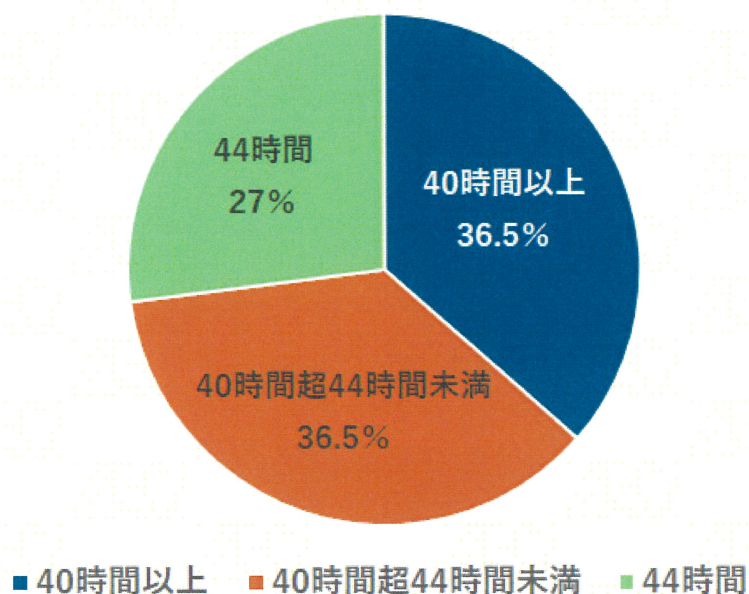
問 16. 雇用従業員の主な就業形態をお答えください。(n=115)



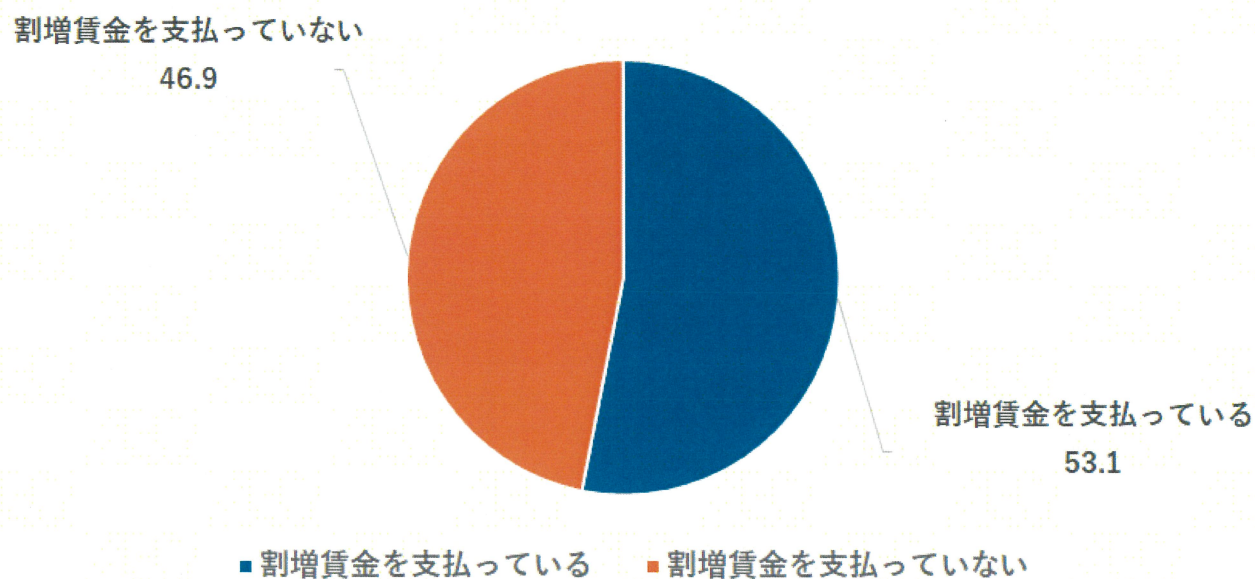
※アルバイトとは労働者派遣法などに基づく派遣会社などに雇用され、そこから派遣される人を指しています。

問 17. 理容業は常時 10 名未満の従業員を使用してる店舗の場合、「1 日 8 時間、週 44 時間」を超えるまでは時間外労働として取り扱わなくていい特例措置対象事業場に該当します。

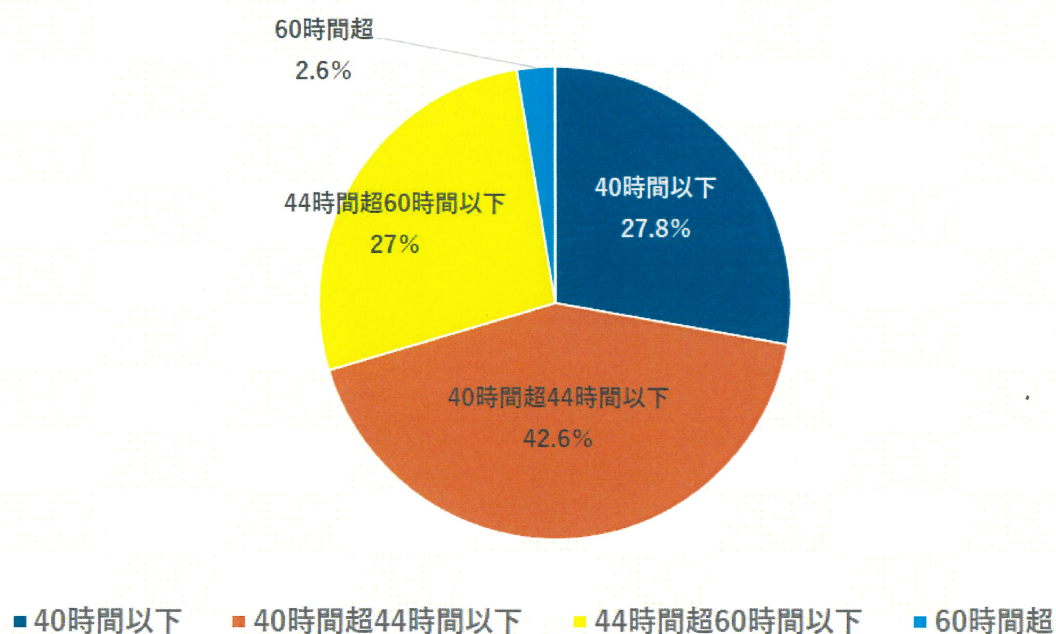
1 週あたりの所定労働時間は何時間に設定していますか。(n=115)



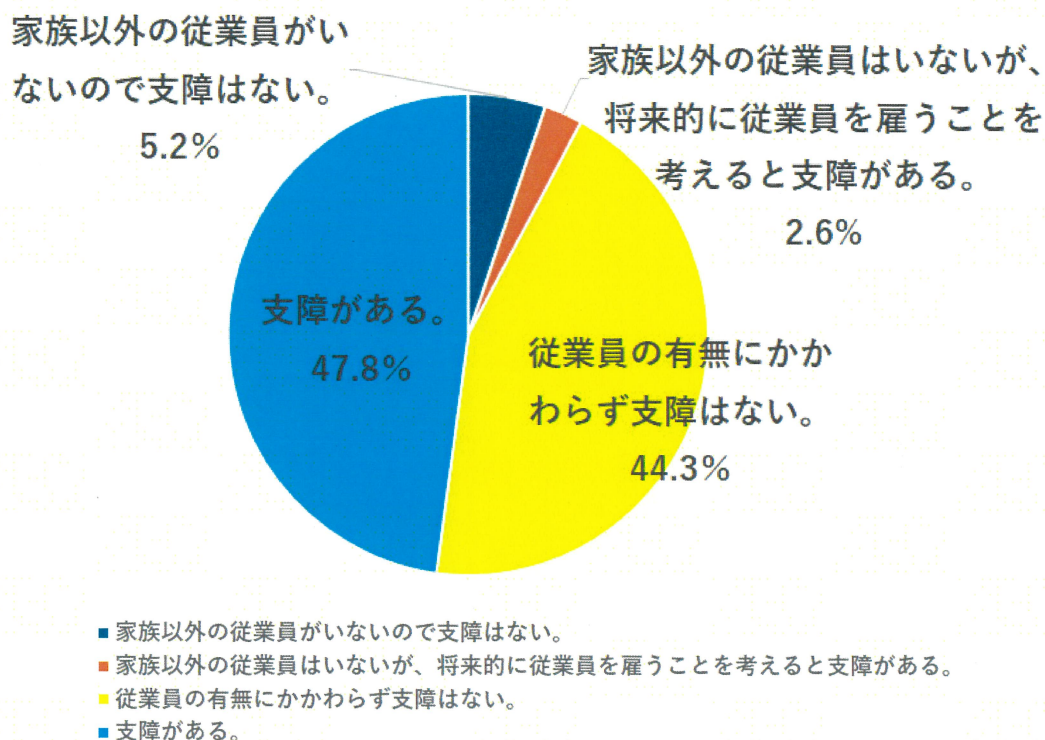
問 18. 問 17 で「40 時間以下」または「40 時間超 44 時間未満」と回答された方
にお尋ねします。所定労働時間（週 44 時間）に達するまでの時間につい
ては、現在割増賃金を払っていますか。（n＝81）



問 19. 1 週あたりの平均総労働時間は何時間ですか。（n＝115）



問 20. 「週 44 時間」の特例がなくなり、理容の法定労働時間を 40 時間に短縮すると支障はありますか。(n=115)



問 21. 問 20 で「従業員の有無にかかわらず支障はない。」を選んだ方にお伺いします。その具体的な理由をお答えください。(n=51)

業務量が少なく、今後は所定労働時間を週40時間以内にできる見通しだから。

9.8%

人材確保のために、労働時間の短縮は必要だと考えられるから。

11.8%

週44時間以上の労働時間に対して割増賃金の支払いをしているが、支払いが必要な割増賃金が週4時間分増加しても支払いは可能だから。

17.6%

既に所定労働時間が週40時間以内に収まっているから。

54.9%

その他

6%

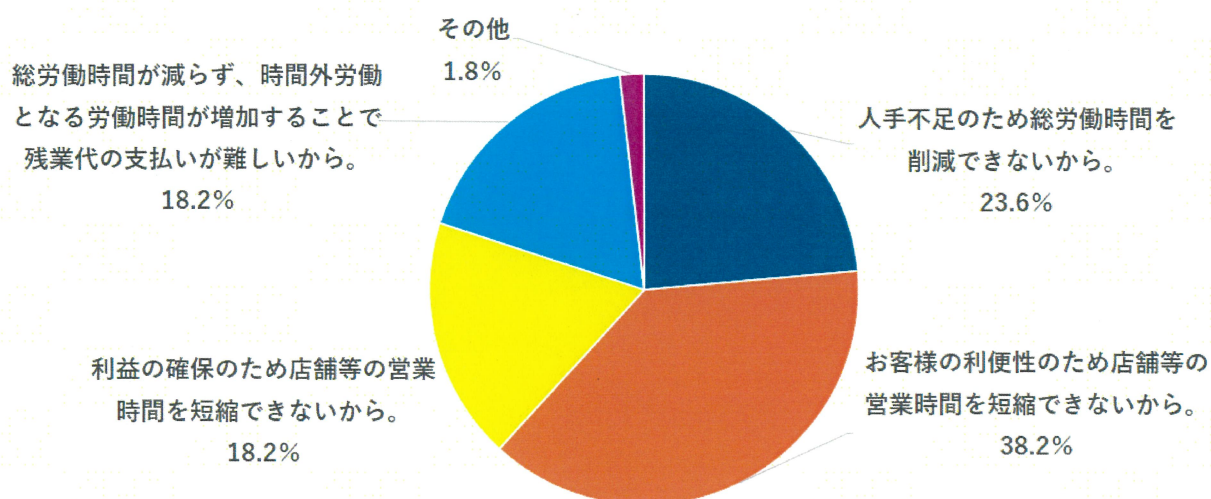
- 既に所定労働時間が週40時間以内に収まっているから。
- 週44時間以上の労働時間に対して割増賃金の支払いをしているが、支払いが必要な割増賃金が週4時間分増加しても支払いは可能だから。
- 人材確保のために、労働時間の短縮は必要だと考えられるから。
- 業務量が少なく、今後は所定労働時間を週40時間以内にできる見通しだから。
- その他

(変則時間労働かフレックス制の導入で時間ロスを軽減できそうだから) 回答者 1 名

(フリーランス契約で歩合の為、時間で制約する概念が無い時間外は経費徴収で割引になる) 回答者 1 名

(従業員は、生計は別だが家族のため) 回答者 1 名

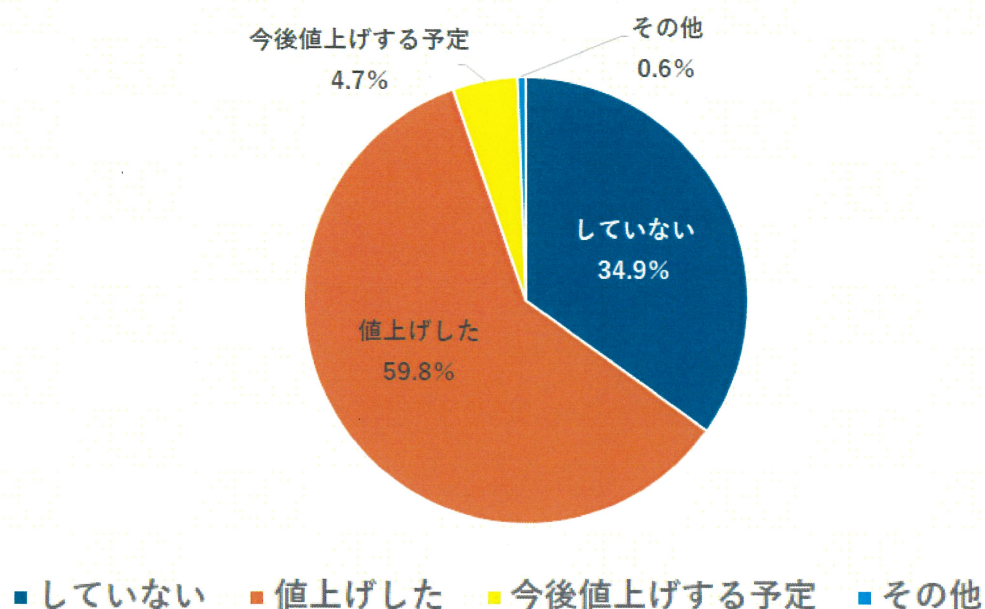
問 22. 問 20 で「支障がある。」と回答された方は、具体的な理由をお答えください。(n=55)



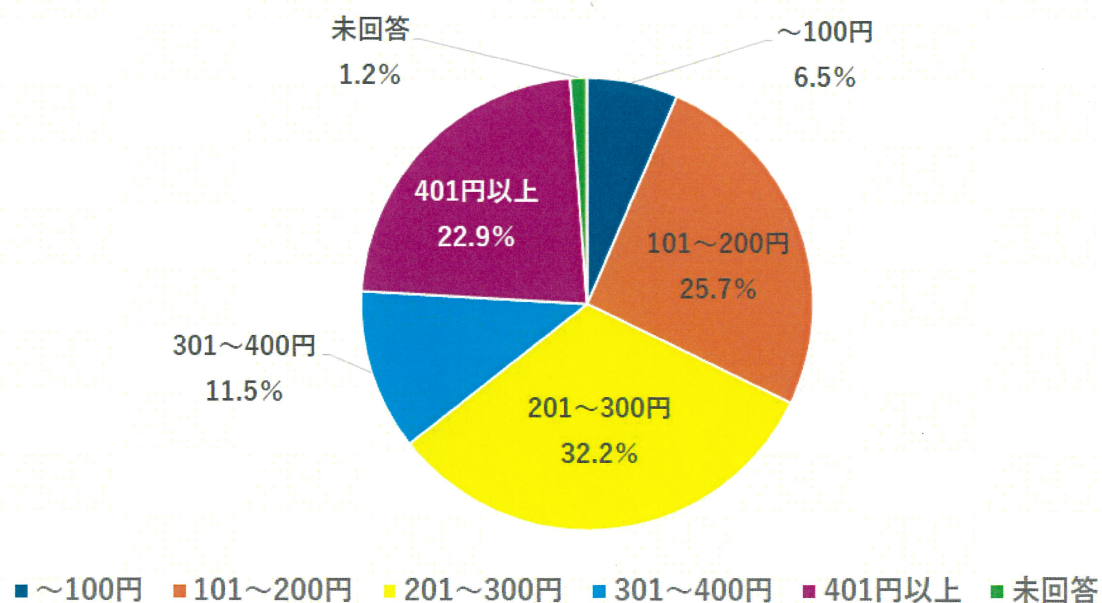
- 人手不足のため総労働時間を削減できないから。
- お客様の利便性のため店舗等の営業時間を短縮できないから。
- 利益の確保のため店舗等の営業時間を短縮できないから。
- 総労働時間が減らず、時間外労働となる労働時間が増加することで残業代の支払いが難しいから。
- その他
(総務が煩雑になる) 回答者 1 名

二.料金についてお伺いします。

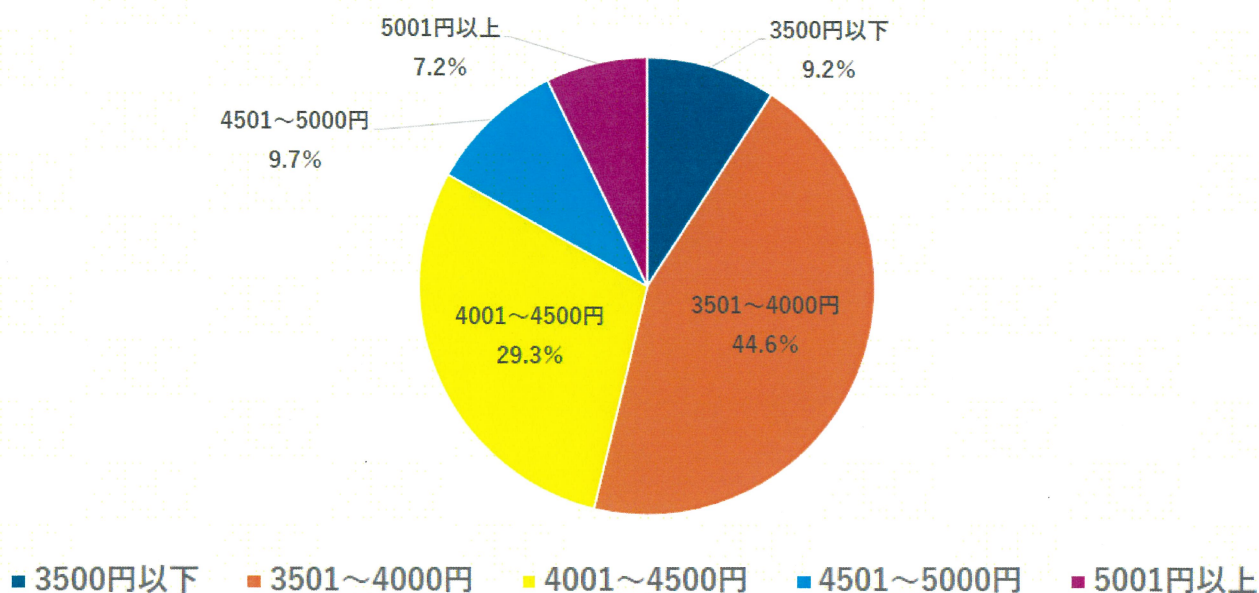
問 23. 2020 年以降、料金の値上げをしましたか？（n＝846）



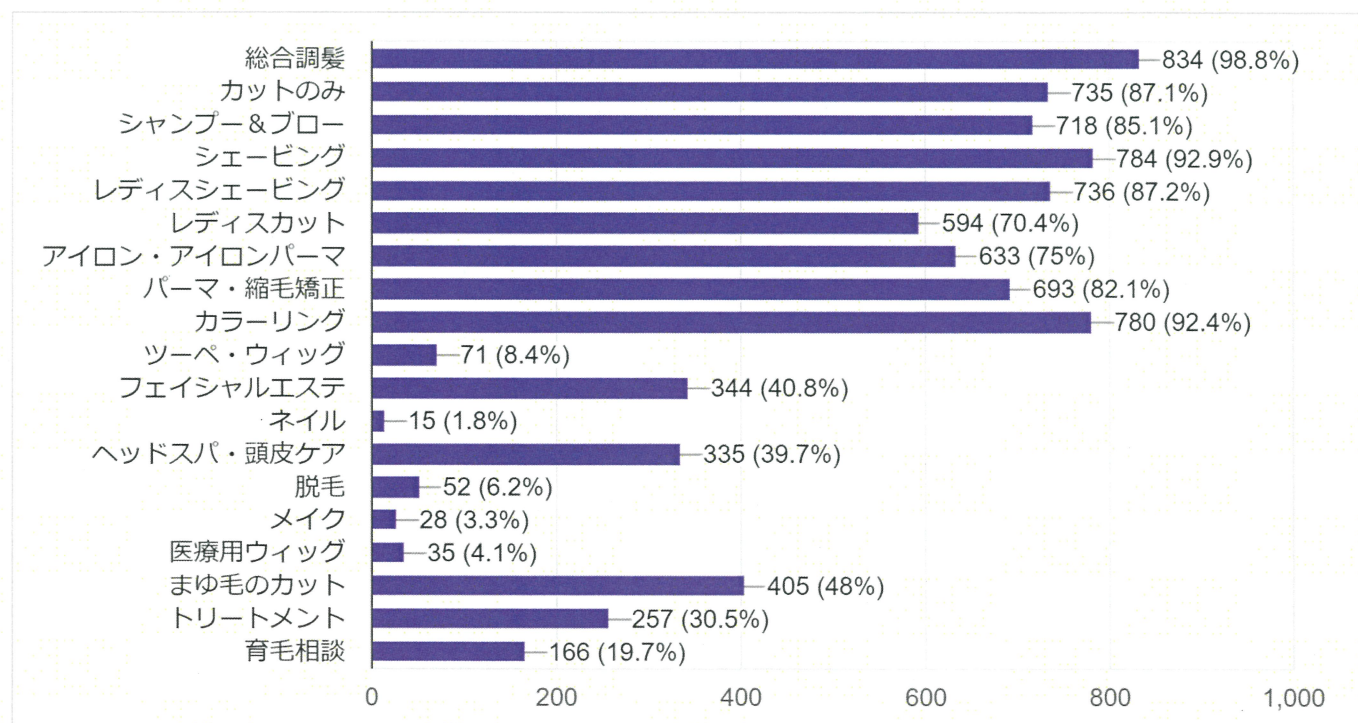
問 24. 値上げした方にお伺いします。総合調髪について値上げした金額はいくらですか？（n＝506）



問 25. 総合調髪の料金を教えてください。(n=846)



問 26. 取り扱っているメニューを教えてください(該当するもの全てにチェックしてください)(n=844)

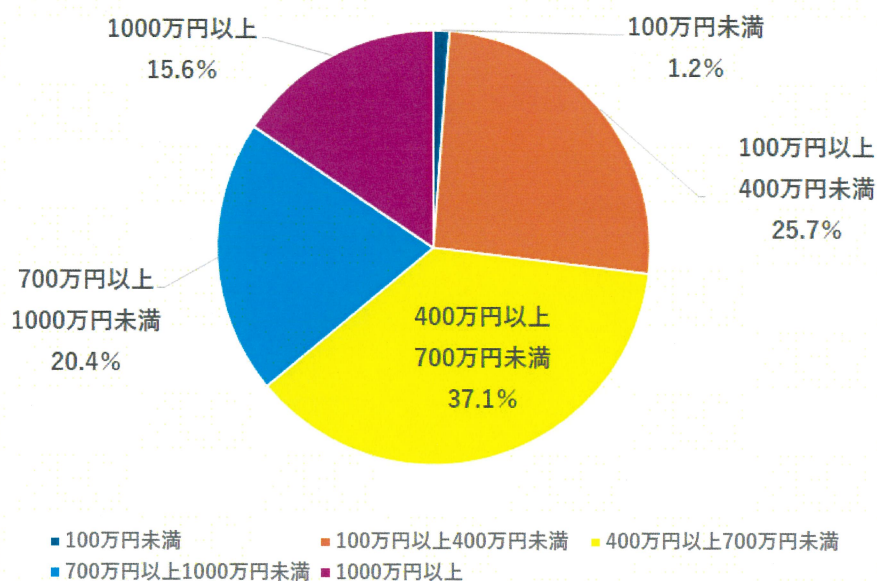


三.経営状況についてお伺いします。

問 27. 令和5年度の営業収入（売上高）をお答えください
（n=620【個人経営=563】【法人経営=57】）

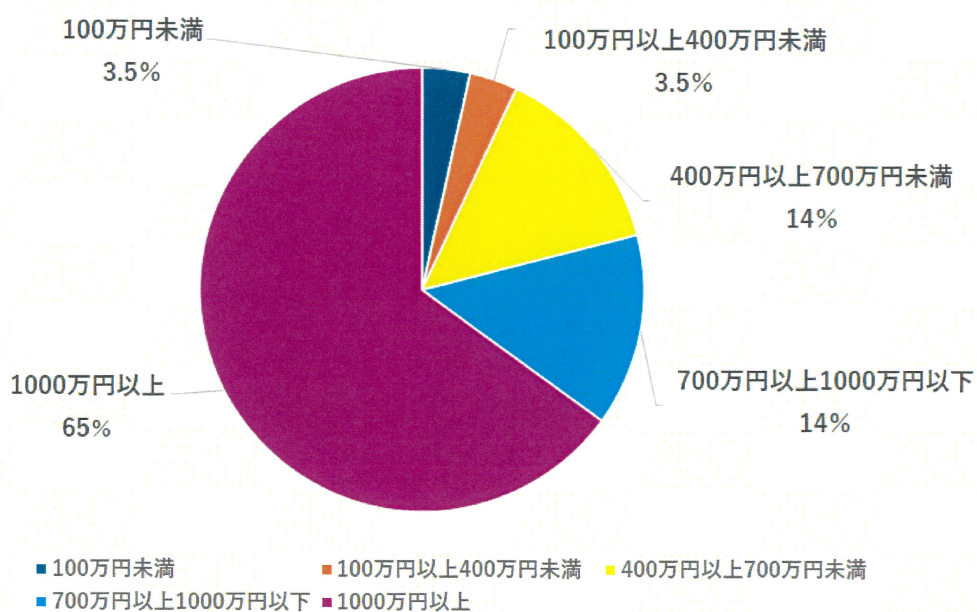
個人経営

平均営業収入：711 万円

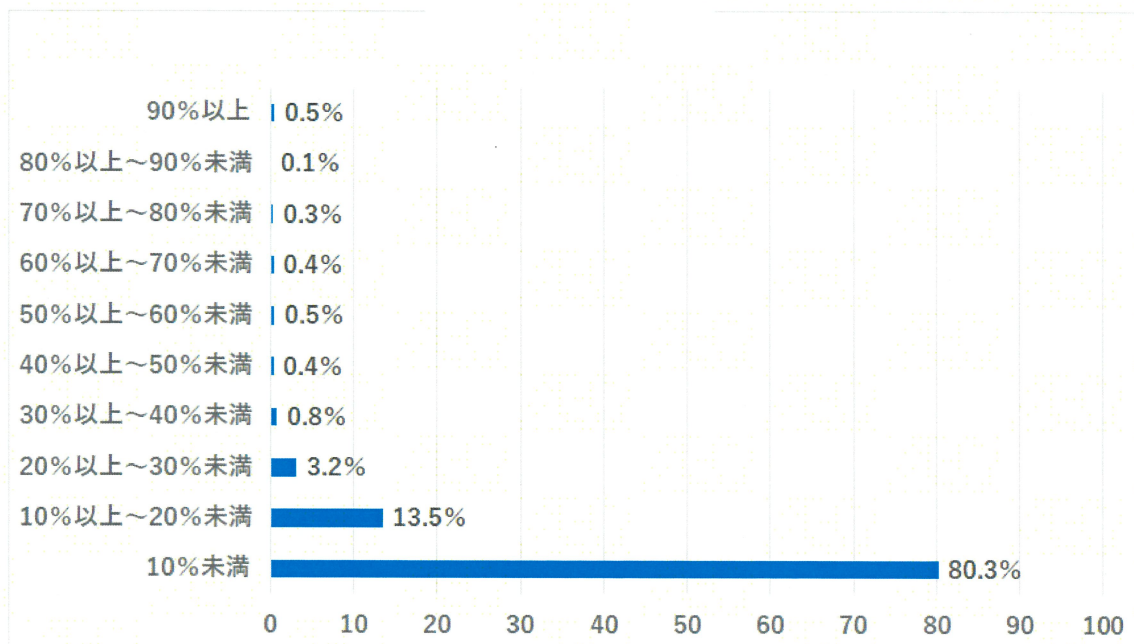


法人経営

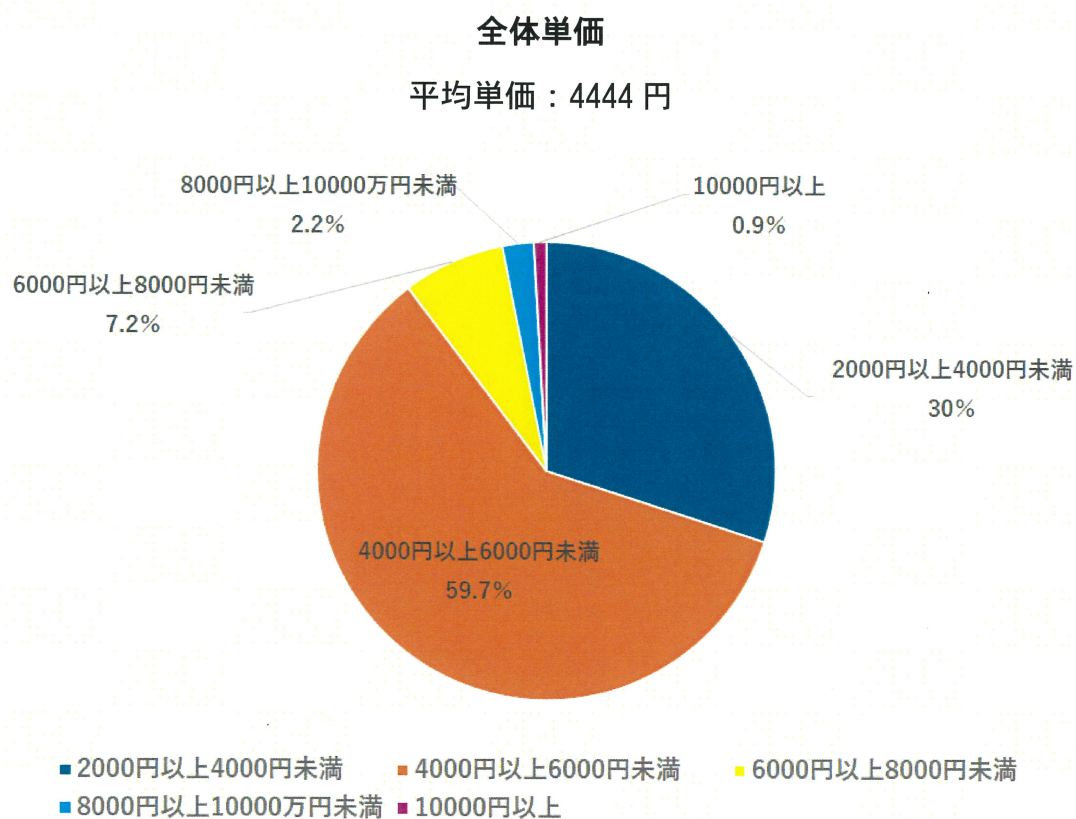
平均営業収入：2709 万円



問 28. 店販比率をお答えください（n＝758）

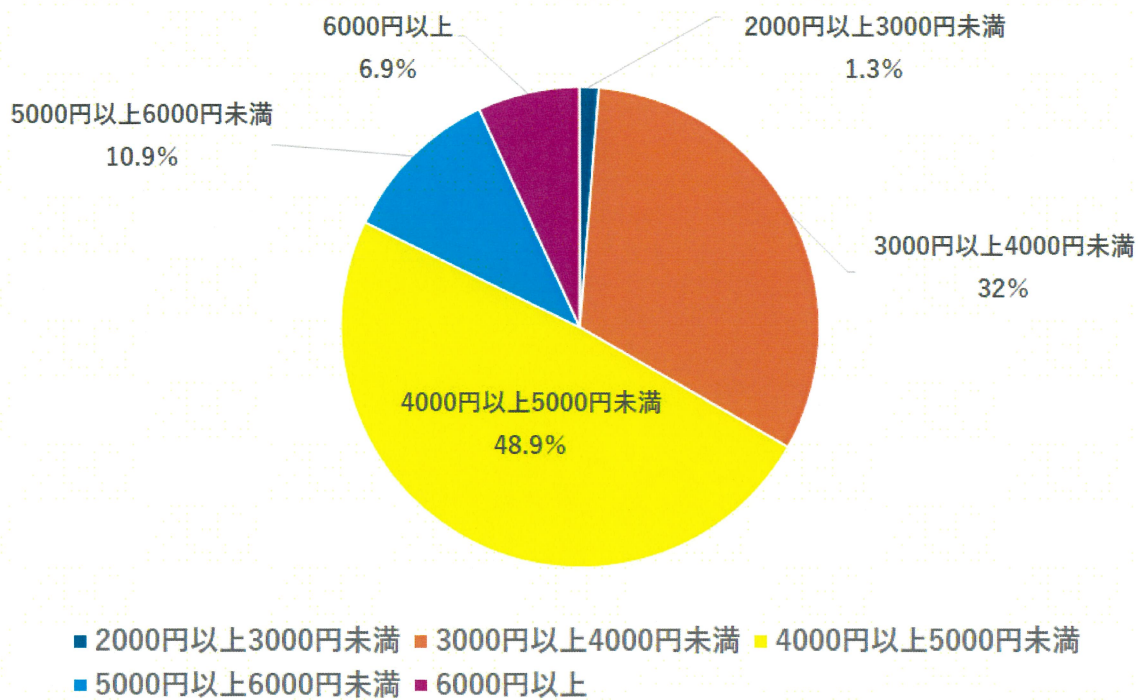


問 29. お客様単価はいくらですか？（全体 n＝837 男性 n＝737 女性 n＝665）



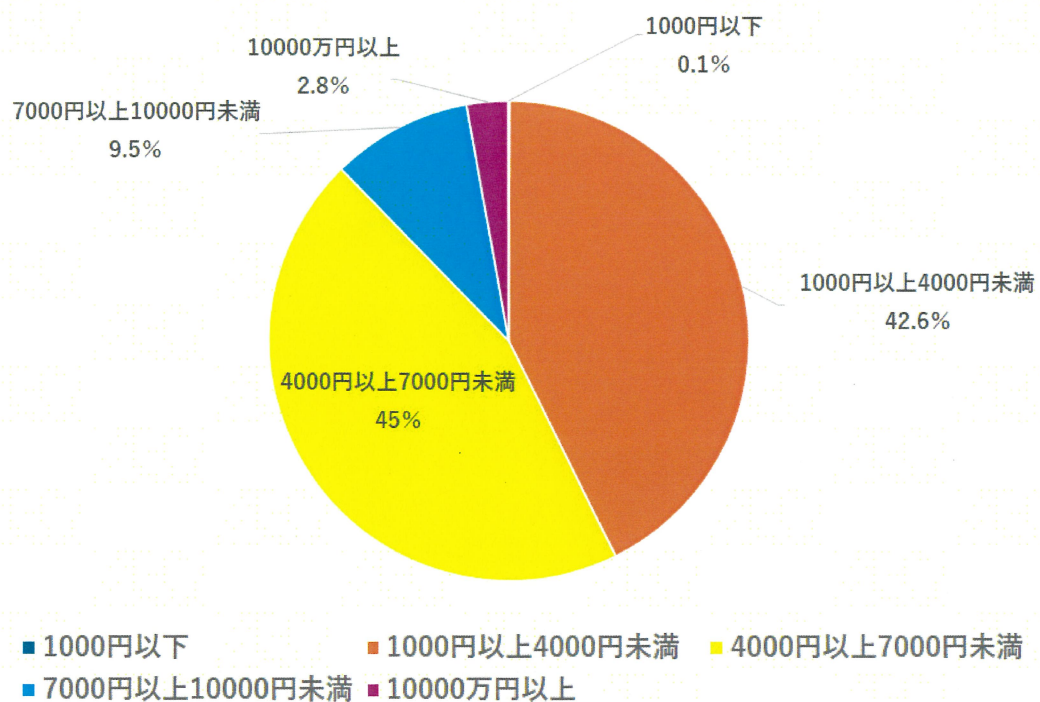
男性単価

平均単価：4257 円



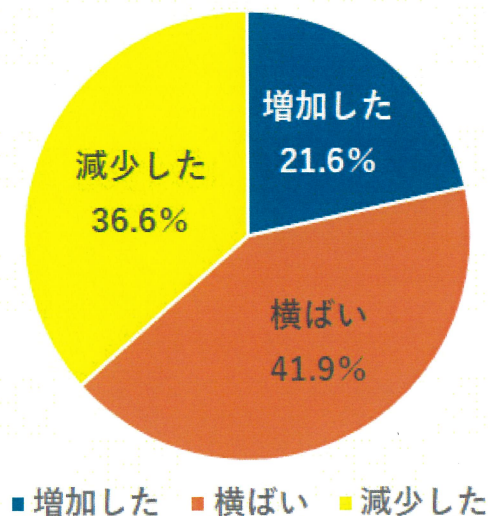
女性単価

平均単価：4526 円



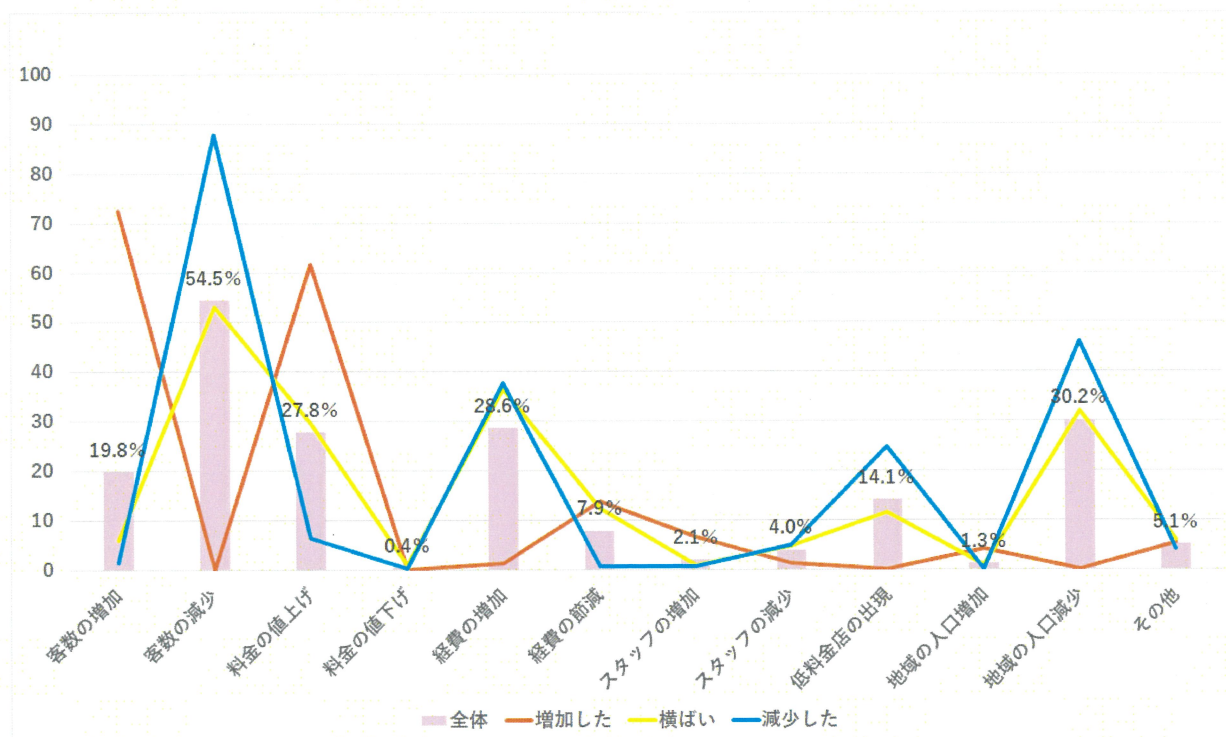
問 32. 令和 5 年度の営業利益は、前年度と比べて増減はどうでしたか？

(n=807)



問 33. 問 32 でお答えした主な原因は、どれですか？

(全体 n=706、増加した n=278、横ばい n=253、減少した n=286)

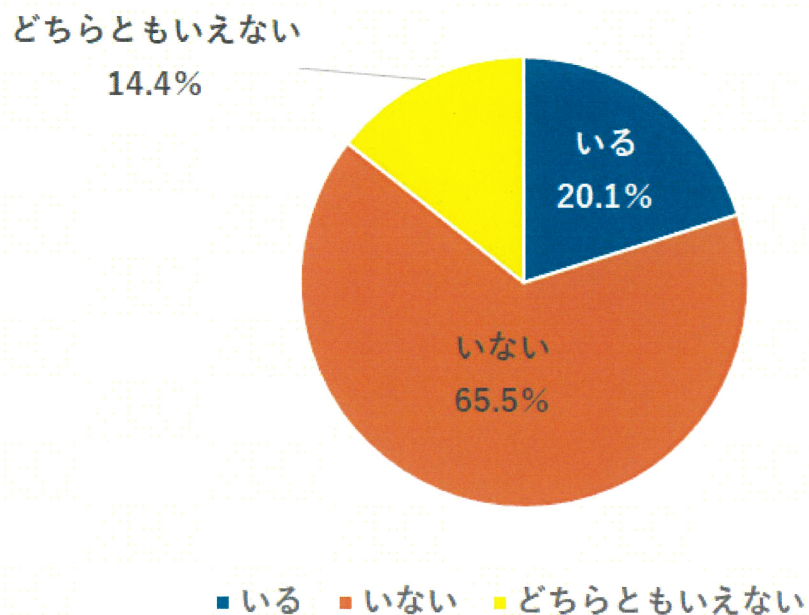


	客数の増加	客数の減少	料金の値上げ	料金の値下げ	経費の増加	経費の節減	スタッフの増加	スタッフの減少	低料金店の出現	地域の人口増加	地域の人口減少	その他
全体	19.8%	54.5%	27.8%	0.4%	28.6%	7.9%	2.1%	4.0%	14.1%	1.3%	30.2%	5.1%
増加した	72.5%	0.0%	61.7%	0.0%	1.2%	13.8%	6.6%	1.2%	0.0%	4.2%	0.0%	5.4%
横ばい	5.9%	53.0%	29.6%	0.8%	36.4%	12.3%	0.8%	4.7%	11.5%	0.8%	32.0%	5.9%
減少した	1.4%	87.8%	6.3%	0.3%	37.8%	0.7%	0.7%	4.9%	24.8%	0.0%	46.2%	4.2%

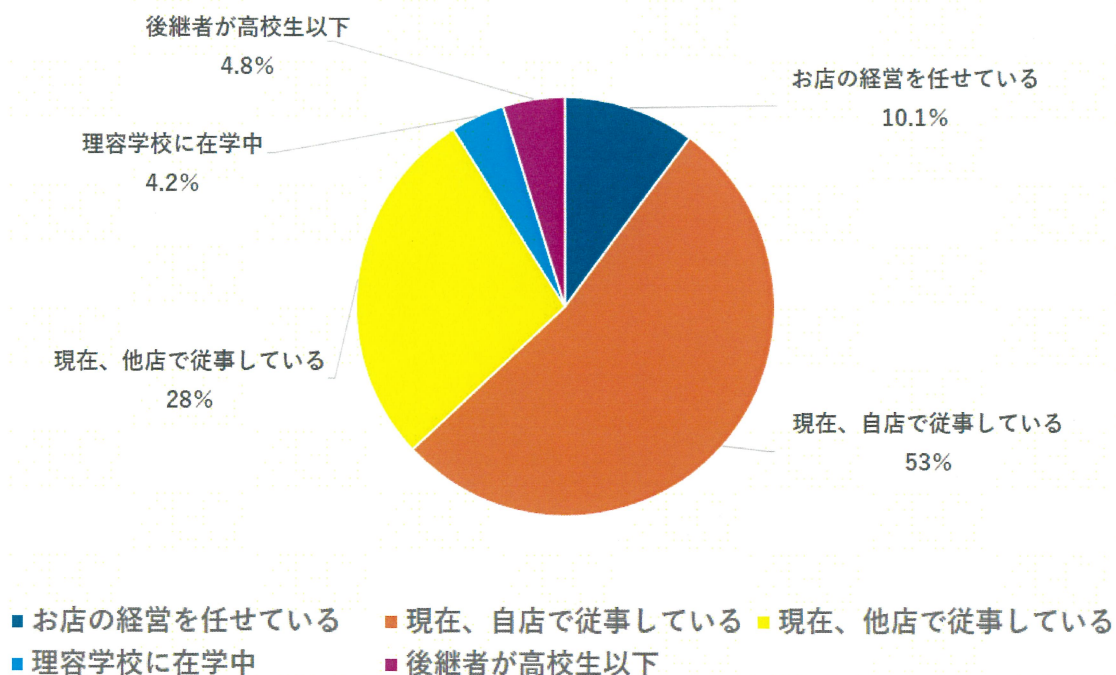
その他（増加した：お店をメンズとレディースで別会社として分けた・脱毛器を導入した・店販品を置いた・リラクゼーションや脱毛などのメニューを強化した・SNS による集客に効果が現れた・低料金店の閉店・新メニューを展開した・新型コロナウイルスが収束したため）（横ばい・減少した：お客様の高齢化・過疎化、年金生活社の増加・店主の体調不良でお店を休んだ・近隣に同業者が増えた）

四.今後についてお伺いします。

問 34. お店に後継者はいますか？（n＝835）

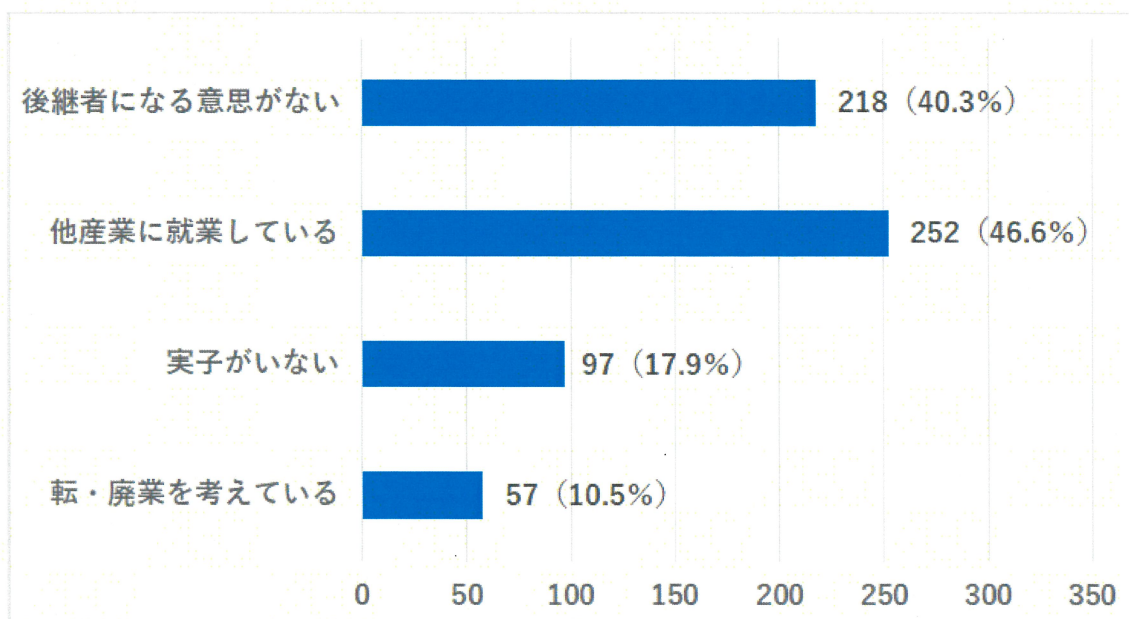


問 35. 問 34 で「いる」と答えた方は、現在後継者はどのような状況ですか？
（n＝168）



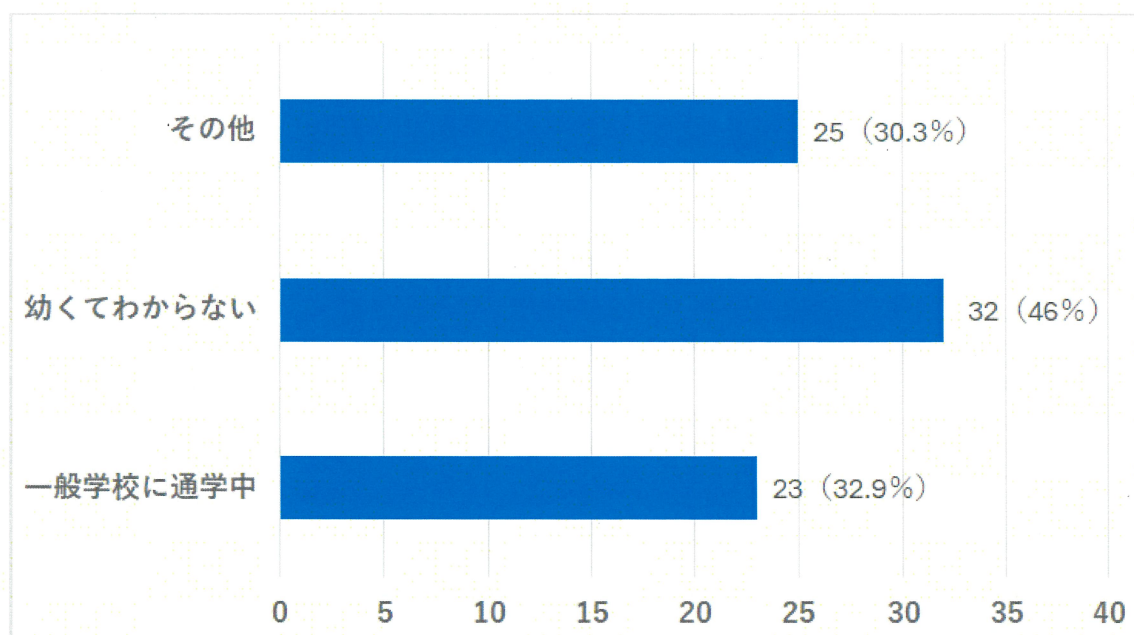
問 36. 問 34 で「いない」と 答えた方に質問です。その理由を教えてください。？

(あてはまるもの全て選択、n = 541)



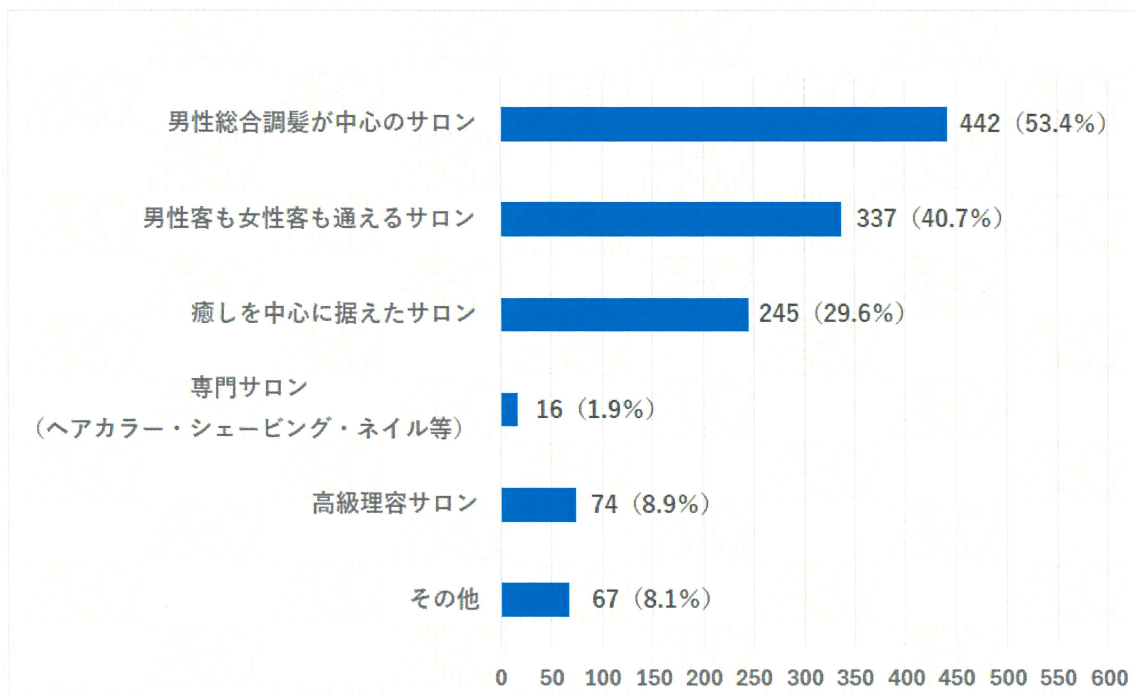
問 37. 問 34 で「どちらともいえない」と 答えた方に質問です。その理由を教

えてください。(あてはまるもの全て選択、n = 76)

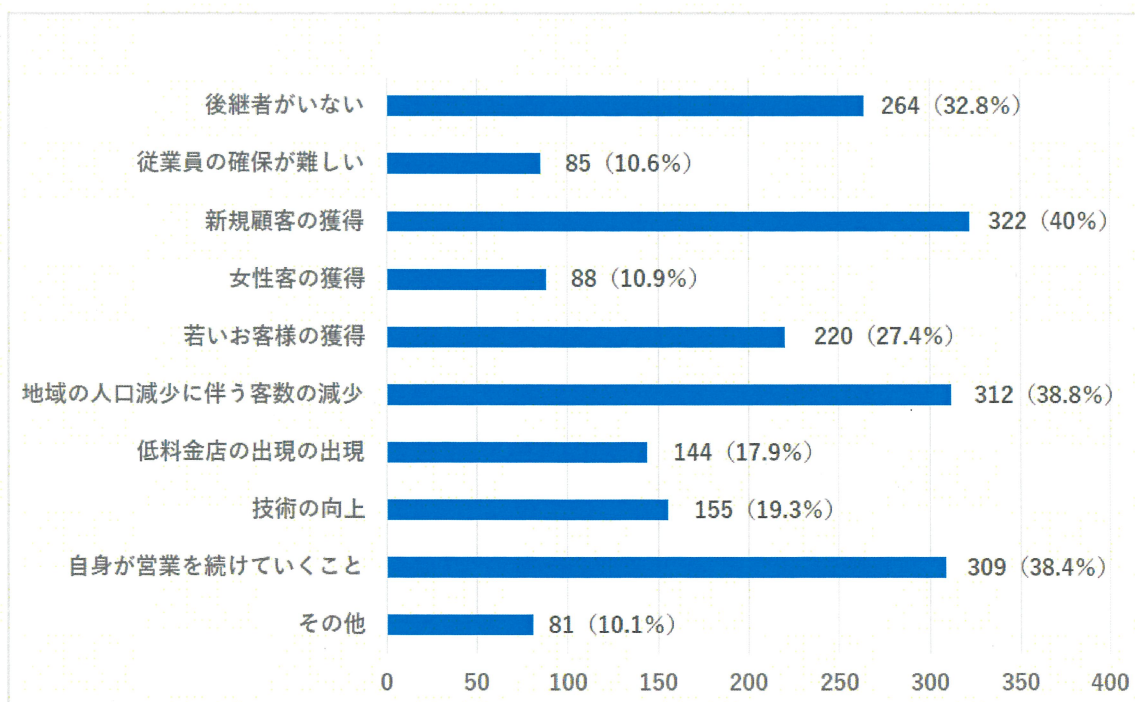


その他（美容師として働いている・Uターンする予定ではあるが、結婚して夫婦で別の場所でやるか、うちに来てやるかまだ考え中・多店舗で働いているが、継ぐ気があるのか分からない・理容師免許は取得しているが他業種で働いているので分からない・実子に継がせるつもりはない）

問 38. これから先、あなたのお店の営業形態をどの方向に進めたいと思いますか？（あてはまるもの全て選択。n＝827）



問 39. あなたのお店の今の問題点や今後の課題等がありますか？（あてはまるもの全て選択。n＝804）



組合に対しての意見

【組合（活動）について】

- ・ 経営を学べる講習を開催してほしい。
- ・ マーケティングやカウンセリングなど技術以外の講習を開催してほしい。
- ・ POP の作成方法や売れる店販品の紹介等、役に立つ事業を展開してほしい。

【デジタル化の推進について】

- ・ SNS を活用した広報活動をしてほしい。
- ・ ヘアナビを一般に周知するためのコマーシャルを流してほしい。
- ・ LINE で問い合わせ等できるように、組合の LINE グループを作してほしい。
- ・ 紙媒体の配布物を廃止して、PC やスマートフォンで情報を見れるようにしてほしい。

【共済制度について】

- ・ 共済制度の存続を希望するとともに内容を充実させてほしい。
- ・ 全理連 5 共済は組合員のメリットなので、もっとアピールするべき。

【後継者育成推進について】

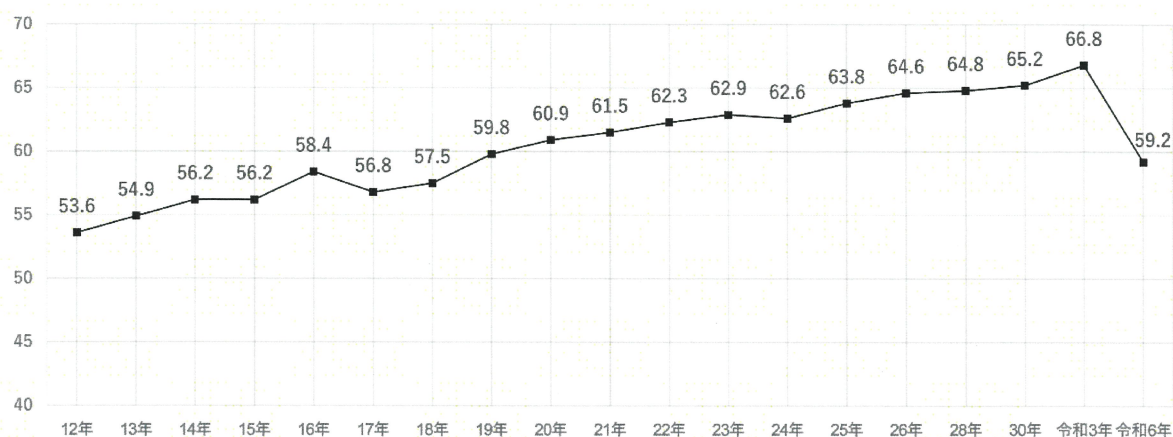
- ・ 理容師になってもらうための施策を強化してほしい。
- ・ 理容師免許制度や理容師養成学校の根本からの改正など、若者が入りやすい業界になるよう国への働きかけを期待する。
- ・ 理容師、理容店の価値、地位の向上に向けた取り組みをして、サラリーマンになるよりも稼げる仕事だという事を社会、特に学生などに広めて欲しい。

【組合員の減少について】

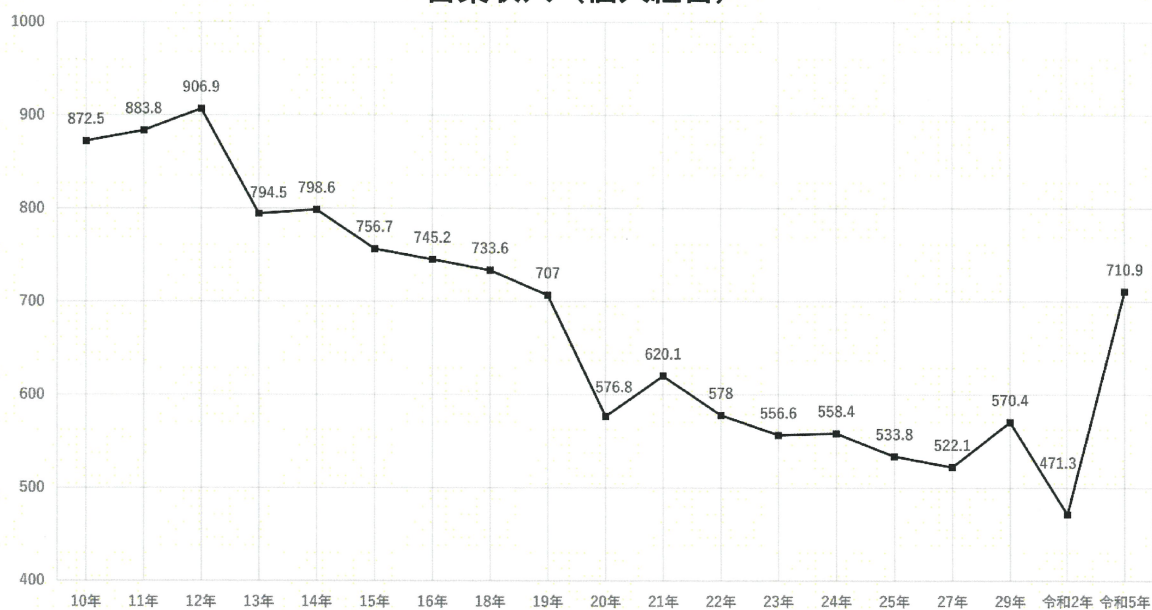
- ・ 組合加入のメリット、福利厚生等を充実させ、組合員増加につなげてほしい。
- ・ 組合加入のメリットをアピールできるものをもっと充実させてほしい。
- ・ 組合員の高齢化、組合のスケールメリットの周知不足、組合役員の高齢化、県理事も全国の理事、理事長も定年制にして若返りさせないと若手がついてこないし高齢者だらけの組合になんか誰も加入したがない。組合がやっている事業と若手が望んでいる事業が乖離している。

経年推移グラフ

平均年齢（組合員）



営業収入（個人経営）



理容所数・従業員理容師数および美容所数・従業員美容師数の推移
(厚生労働省調べ)

年度	理容所数	理容師数	美容所数	美容師数
昭和57	144,364	247,987	164,123	275,020
58	144,413	248,166	167,658	281,733
59	144,817	249,206	171,905	288,688
60	144,939	249,934	175,433	296,265
61	144,994	250,551	178,632	301,175
62	144,783	251,439	181,233	307,786
63	144,606	250,993	183,785	312,708
平成元	144,522	251,298	185,452	314,175
2	144,214	252,241	186,506	316,406
3	143,524	250,892	187,277	314,704
4	143,045	251,522	188,582	317,526
5	142,619	250,858	189,975	320,996
6	142,715	252,705	192,111	324,566
7	142,544	252,187	193,918	327,596
8	142,718	252,330	196,512	329,995
9	142,809	252,081	198,889	333,153
10	142,786	251,859	201,379	334,932
11	141,321	250,987	200,682	345,115
12	140,911	250,716	202,434	355,081
13	140,599	250,764	205,204	368,057
14	140,374	252,124	208,311	383,214
15	140,130	251,981	210,795	394,478
16	139,548	250,767	213,313	404,674
17	138,855	250,407	215,719	416,707
18	137,292	248,494	217,769	431,685
19	136,768	246,861	219,573	435,275
20	135,615	244,667	221,394	443,944
21	134,552	243,644	223,645	453,371
22	130,755	237,602	223,277	456,872
23	131,687	240,017	228,429	471,161
24	130,210	238,086	231,134	479,509
25	128,127	234,044	234,089	487,636
26	126,546	231,053	237,525	496,697
27	124,584	227,429	240,299	504,698
28	122,539	223,606	243,360	509,279
29	120,965	221,097	247,578	523,543
30	119,053	218,030	251,140	533,814
令和元	117,266	214,279	254,422	542,089
2	115,456	210,849	257,890	549,935
3	114,403	206,747	264,223	561,475
4	112,468	204,883	269,889	571,810
5	110,297	199,467	274,070	579,768

資料3

パンデミック対応衛生消毒2024 セミナー実施状況

令和7年3月31日現在

県 名	実施支部数	受講者数	県 名	実施支部数	受講者数	県 名	実施支部数	受講者数
北海道	13	266 (5)	長野	19	593 (0)	山口	17	285 (2)
青森	12	288 (2)	静岡	26	1,066 (5)	島根	4	42 (0)
秋田	14	326 (3)	愛知	24	722 (0)	鳥取	12	109 (0)
山形	14	424 (0)	岐阜	21	485 (1)	香川	11	87 (0)
岩手	7	177 (10)	三重	18	576 (0)	徳島	1	27 (0)
宮城	22	506 (0)	石川	3	125 (0)	愛媛	16	125 (0)
福島	26	566 (2)	富山	26	236 (0)	高知	2	72 (0)
群馬	12	590 (0)	福井	3	70 (0)	福岡	6	116 (0)
栃木	7	149 (0)	大阪	14	257 (0)	熊本	23	181 (1)
新潟	21	750 (0)	京都	14	187 (0)	鹿児島	4	47 (3)
茨城	17	605 (0)	滋賀	17	212 (0)	佐賀	11	315 (0)
千葉	20	942 (0)	奈良	12	88 (0)	長崎	19	252 (0)
神奈川	22	864 (0)	和歌山	5	69 (0)	大分	5	63 (0)
埼玉	31	1,022 (15)	兵庫	35	517 (40)	宮崎	7	226 (0)
山梨	8	100 (0)	岡山	13	327 (3)	沖縄	13	76 (35)
東京	5	218 (0)	広島	15	226 (0)	合 計	667	15,572 (127)

注1. 受講者数欄の下段()内は受講者数のうちの組合未加入店からの人数。
注2. 県一括で開催している組合有。実施支部数の中には、数支部での合同開催を含む。

セミナーのテーマ(回答は複数回答)

衛生・消毒法	573支部	88.0%
コロナウイルス・パンデミック対応	258支部	22.6%
結核、感染症(麻疹・風疹・インフルエンザ等)	215支部	32.8%
訪問理容	59支部	13.2%
アタマジラミ	37支部	4.2%
ゲートキーパー	32支部	5.5%
法令(理容師法等)	40支部	15.9%
防災	24支部	4.3%
その他(健康管理、各種届出等)	228支部	33.1%

※参考【コロナ対応】 令和2年度90%、3年度78.4%、4年度62.5%、5年度37.5%、6年度22.6%

資料5

関係団体の各種会議について

令和7年2月26日～4月15日

公益財団法人 日本エステティック研究財団

◎第36回理事会

日 時 令和7年3月11日(火) 午前10時30分

場 所 航空会館ビジネスフォーラム 502号室

議 題 決議事項

第1号議案 「2025年度予算書等の承認」の件

第2号議案 「基本財産の取り崩し」の件

報告事項

2024年度第2回職務の執行状況報告

その他

- (概 要)
- ・(第1号議案) 2025年度事業計画(財団運営及び事業の推進に必要な会議等、エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する公益目的事業、その他)に基づき編成された総額2,167万4,000円の予算案が提案され承認された。2025年度はエステティックの検定制度創設に関する検討を進め、エステティック学術会議は医師等技術者の専門家を招へいし、技術動向等に関する講義を行う予定。
 - ・(第2号議案) 第1号議案(2025年度予算案)で提案のあった、基本財産1億4,000万円から1,000万円を取崩して通常経費に組み入れることが承認された。

◎第6回理事会

日 時 令和7年3月11日(火) 午後1時

場 所 全国生衛会館4階 大研修室

議 題 第1号議案 令和7年度事業計画書(案)の承認を求める件
第2号議案 令和7年度収支予算書(案)の承認を求める件
その他

(概 要) ・(第1号議案・第2号議案) 令和7年度事業計画案(組織強化活動事業、表彰事業等)並びに、事業活動収入計2,132万円、事業活動支出計2,879万6,000円の収支予算案が示された。

◎第195回総会

日 時 令和7年3月11日(火) 理事会終了後

場 所 全国生衛会館4階 大研修室

議 題 第1号報告事項 令和7年度事業計画書の報告を求める件
第2号報告事項 令和7年度収支予算書の報告を求める件
その他

(概 要) ・第1号議案：(理事会概要参照)
・第2号議案：(理事会概要参照)

◎第3回評議員会

日 時 令和7年3月11日(火) 午後2時20分

場 所 全国生衛会館4階 大研修室

議 題 第1号議案 令和7年度事業計画書の報告を求める件
第2号議案 令和7年度収支予算書の報告を求める件
その他

(概 要) ・(第1号議案・第2号議案) 令和7年度事業計画案(連絡調整・指導事業、研修事業、消費者対応事業、情報ネットワーク事業、経営安定化事業、生衛業経営基盤強化事業、生衛業経営支援事業、衛生水準確保・振興調査研究事業、受動喫煙防止対策事業、標準営業約款事業等)並びに、事業活動収入合計6億8,834万3,100円、事業活動支出合計6億9,366万1,100円の収支予算書案が承認された。

◎第33回理事会

日 時 令和7年3月12日(水) 午後2時

場 所 理容師美容師試験研修センター会議室

議 題 1. 理事長挨拶・代表理事の職務執行状況の報告

2. 議案

第1号議案 令和6年度収支補正予算(案)について

第2号議案 令和7年度事業計画(案)について

第3号議案 令和7年度収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)について

第4号議案 令和7年度会計監査人の報酬額の決定について

第5号議案 公益財団法人理容師美容師試験研修センター職員給与規程等の一部改正等について

第6号議案 職員の人事異動について

第7号議案 評議員選任委員会委員の選任について

第8号議案 第13回評議員会の開催について

(概 要)

- ・(職務執行状況報告) 令和7年2月末までの職務執行状況が報告された。
- ・(第1号議案) 令和6年度予算について、通信運搬費に必要な増額をし、この経費は既定経費の不用額をもって充当することが了承された。
- ・(第2号・第3号議案) 令和7年度事業計画案(試験事業、免許登録事業、指定講習会事業、法人管理運営事業)並びに経常収益計9億4,800万1,000円、経常費用計10億1,169万4,000円の収支予算案を了承。また設備投資見込み案では、オンラインシステムの構築等に2億8,400万円の支出を予定していることが報告され了承された。
- ・(第4号議案) 令和7年度会計監査人の報酬額について、令和6年度と同額の374万円とすることが了承された。
- ・(第5号議案) 給与法(一般職の職員の給与に関する法律)の改正に伴い、同センターの「職員給与規程」および「諸手当の支給要件及び支給額等に関する規程」を改めることが了承された。
- ・(第6号議案) 森信二事務局長の退任に伴い、山崎雅志免許登録担当部長が、4月1日付で事務局長に就任することが了承された。

- ・（第 7 号議案）令和 7 年 4 月 30 日で任期満了となる評議員選任委員会委員が選任された。
- ・（第 8 号議案）第 13 回評議員会を令和 7 年 6 月 20 日（金）午前 10 時 30 分から開催することが了承された。

◎第32回通常理事会

日 時 令和7年3月13日(木) 午後3時

場 所 日本理容美容教育センター 6階講堂

議 事 (1)協議事項

第1号議案 令和7年度事業計画(案)に関する件

第2号議案 令和7年度予算(案)に関する件

第3号議案 普通社員及び準社員の入社(案)に関する件

第4号議案 組織規程の改正(案)に関する件

第5号議案 理事長表彰(案)に関する件

第6号議案 教科書編纂委員会の委員の選任(案)に関する件

第7号議案 令和7年度定時社員総会・通常理事会日程(案)に関する件

(2)報告事項

・第15回全国理美容学生技術大会地区大会の日程について

- (概 要)
- ・(第1号議案・第2号議案) 令和7年度事業計画案(通信教育事業、教科書編纂、教員資格認定研修会・教職員研修会、エステティック等認定制度、全国学生技術大会(第17回大会は令和7年11月13日に岡山市で開催予定)、産学連携事業、即戦力養成事業、機関誌発行等の実施等)並びに経常収入合計15億1,835万9,000円、経常費用合計13億1,764万1,000円の予算案を了承。資金調達については当期中の借り入れ予定がないこと、設備投資見込み案では情報システム改修・取得、建物附属設備更新に4,594万7,000円、および学生大会に3億円を予定していることが報告された。
 - ・(第3号議案) 新設2校(美容)と準社員校1校の入社が了承された。6年度中に5校が退社し、7年4月1日の社員校数は257校、準社員校数は11校となる見込み。
 - ・(第4号議案) 事務局業務部に研修課を新設し、それに伴い規程を整理することが了承された。
 - ・(第5号議案) 令和6年度理事長表彰候補者31名(社員・理事長等1名、教職員30名)を了承。
 - ・(第6号議案) 教科書編纂委員会の委員が3月31日をもって任期満了となるため、委員が選任された。

- ・（第 7 号議案）令和 7 年度に開催予定の通常理事会、定時社員総会等の日程が了承された。
- ・（2）報告事項として、令和 7 年度の学生技術大会地区大会の日程一覧が示された。

資料8

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長

令和7年3月14日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長

（ 公 印 省 略 ）

株式会社日本政策金融公庫（振興事業貸付等）の融資について （振興事業中断者に係る特別利率の適用解除について）

株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）の生活衛生資金貸付における振興事業貸付等については、生活衛生同業組合の組合員が、当該組合が定める振興計画に基づく事業を行うために必要な資金について、所定の要件に該当する場合、特別利率を適用し融資を行っているが、当該貸付を受けている組合員が組合を脱退した場合の金利適用の取扱いについて、今般、下記のとおりとしたので、制度の適正な運用を図っていただくよう、貴管下関係団体等への周知・指導方よろしくをお願いします。

なお、本通知による取扱いは令和7年4月1日以降の公庫の借入申込分から適用することとします。

おって、本通知の適用に伴い、「株式会社日本政策金融公庫（振興事業貸付）の融資について（振興事業中断者に係る特別利率の適用解除について）」（平成21年3月27日付け健衛発第0327003号厚生労働省健康局生活衛生課長通知。以下「旧通知」という。）は、令和7年3月31日をもって廃止することとします。

ただし、公庫が令和7年3月31日までに借入申込を受けたものについては、旧通知の廃止後も、なお、従前の例によるものとします。

記

- 1 生活衛生同業組合に加入する組合員が、当該組合が定める振興計画に基づく事業を行う場合に、振興事業貸付等による低利の融資を受けることが可能となる。

なお、振興事業貸付における特別利率や当該貸付に付随して特例貸付による融資を受けた組合員が組合を脱退した場合には、金利引き上げ措置を行うこととなるため、貸付の際に必要な組合が発行する「振興事業に係る資金証明書」（以下「資

金証明書」という。)を交付する際は、申込者に対して、「組合を脱退した場合、振興事業の中断とみなされ、借入日現在の基準利率等の適用(金利引き上げ)を受ける場合がある」旨を十分説明し、申込者の了解を得た上で資金証明書を交付すること。

- 2 金利引き上げ措置の対象となる者は、貸付後、当該貸付が完済するまでに、組合を任意脱退した者又は除名により脱退した者とする。このため、組合は、資金証明書交付後に組合を任意脱退した者又は除名により脱退した者がいた場合、その全ての者について、「組合脱退者に係る報告書」(別紙様式)に、任意脱退の場合はその者の「脱退届の写し」を添付し、公庫本店あて(*)速やかに郵送にて提出すること。公庫は、組合からの報告を受けて金利の引き上げ手続きを開始するので、組合は、脱退届を受理した場合(除名により脱退する場合には除名決定の日から)は、1カ月以内に公庫に対して必要書類の提出をすること。

また、組合の事務処理等の遅延により、脱退日から相当期間経過してから公庫に対して必要書類の提出がされた場合には、金利引き上げに係る手続きが困難となり、振興事業貸付等の適切な運用が妨げられることとなるので、十分留意すること。

なお、組合脱退理由が、死亡、廃業等又は法人の解散の場合は、金利引き上げ措置の対象外となるので、「組合脱退者に係る報告書」等の公庫本店への提出は不要である。

*提出先(公庫本店)

100-0004

東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 生活衛生融資部

- 3 組合は、組合員から組合脱退の申出があり、その脱退理由が、死亡、廃業等又は法人の解散の場合以外で、資金証明書を交付した者については、公庫からの借入れがあれば金利引き上げとなる場合がある旨を説明すること。
- 4 以下の場合、金利引き上げ措置の対象から除外することとする。
- (1) 法定脱退のうち、死亡(組合員が法人の場合、その代表者の死亡は含まない。)、廃業等組合員たる資格の喪失(除名を除く。)又は法人の解散のいずれかに該当する者
 - (2) 公庫における金利引き上げに係る手続き中に完済した者
 - (3) その他公庫が定めた者(例:民事再生手続等の申立がなされた場合、保証人により代位弁済が行われている場合等)

年 月 日

株式会社日本政策金融公庫 御中

(組合名) _____

(理事長名) _____

(出資の別*) 出資組合 ・ 非出資組合

* 該当に○をつけてください。

組合脱退者に係る報告書

年 月 日付で振興事業に係る資金証明書を交付した下記の者が、この
たび当組合を脱退することとなりましたので、報告します。

記

資金証明書 を交付した者	(商号又は法人名) _____ (住所又は所在地) _____ (事業主又は代表者名) _____
組合脱退日(注1)	年 月 日
組合脱退理由 (注2)	1 任意脱退 2 除 名 (年 月 日の 総会・総代会 議決)

(注1) 1 定款に基づく脱退日を記入してください。

2 出資組合の場合、脱退日が事業年度末となっている場合がありますので留意願います。

(注2) 1 該当する番号に○印を付けるとともに必要事項を記入してください。

2 任意脱退の場合は、脱退届の写しを添付して、公庫へ提出してください。

【脱退理由が、死亡、廃業又は法人の解散の場合は、公庫への提出は不要です。】

生活衛生同業組合脱退に伴う貸付利率の引き上げ

令和7年3月11日

全国生活衛生同業組合中央会

(株)日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）の振興事業貸付等は、生活衛生同業組合の組合員が各業種組合において定める振興事業計画に基づく事業を行うために必要な資金について公庫から融資を受ける際に「特別利率」を適用しています（融資には生衛組合が交付する振興事業に係る資金証明書が必要です）。

これまでは、平成21年3月27日付け厚生労働省健康局生活衛生課長通知に基づき、貸付後3年以内に組合を任意脱退又は除名により脱退した場合、公庫は組合からの報告を受けて貸付金利を「特別利率」から「基準利率」に引き上げることとしていましたが、本年4月1日以降の借入申込分から、この取り扱いを次のとおり改定することとされましたので、ご留意願います。

なお、改定前の借入申込分については、従前のとおり取り扱います。

<改定概要>

- ・「貸付後3年以内に組合脱退」した場合に利率を引き上げるとしていた運用を「完済するまでの間に組合脱退」した場合に引き上げることに改定し、生衛組合を任意脱退又は除名により脱退した際に、公庫は、組合からの報告を受けて貸付利率を「特別利率」から「基準利率」に引き上げる手続きを開始する。
- ・生衛組合は、脱退届を受理した場合（除名による場合は除名決定日から）「1カ月以内」に公庫へ「組合脱退者に係る報告書」等の必要書類を提出すること。

2025.3.7

資料 9

生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業（令和6年度補正予算）について

儲かる業づくり「ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー並びに SNS による事業の拡散」実施につきましては、3月5日の第8回理事会で概要をご了承いただきましたが、実施内容等詳細についてご提案いたします。

記

1. 名 称 儲かる業づくり「ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー並びに SNS による事業の拡散」

2. 事業内容

6年度に実施した儲かる業づくりセミナーの検証を行いつつ、その第2弾として

- (1) 顧客ニーズに応えた顧客層拡大へのメニューづくり
- (2) SNS 等を活用した集客等による顧客獲得（その内容にむけた全国セミナー）
- (3) 地域や各組合の特性を活かした全国各組合でのセミナーの開催

3. 実施方法

- (1) 営業本部検討委員会会議の開催
- (2) PR 動画の作成とポスター配布
- (3) PR 動画の SNS 配信
- (4) 前（2）項にむけた全国セミナーの開催・47回
- (5) 地域の特性を活かしたセミナーの開催（100回程度）
- (6) 効果測定

※1 営業本部検討委員会で、取り組むべきテーマ（シェービングを予定）の推進について検討します。そのセミナーを各組合で必ず1回は開催。

※2 PR 動画はタレントの友近さんを起用し、※1の内容に関する PR をInstagram 等で配信予定です。

4. 経費

43,450,000 円（概算見積り）

国が行う補助金事業である「生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業」として申請し、不足が生じた場合は一般会計「総合振興対策費」より支出する。（内示額が 43,418,000 円）

※セミナーの経費は、1組合あたり平均 60 万円を想定（この費用には連合会が発表するセミナー費用も含みます）。連合会セミナーは講師派遣費用等で 20 万円程度が見込まれますので、各地域や支部の特性を活かした取り組みは概ね 40 万円程度でご計画ください。

5. 予算内訳（概算）

（1）営業本部検討委員会会議

①営業本部検討委員会×2 70 万円

②セミナー講師養成研修会×1 70 万円

（2）ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー（連合会セミナー費用含む）

47 組合×60 万円 2,820 万円

（3）テキスト製作費（5000 部） 30 万円

（4）SNS 動画制作費 895 万円（税別）

（5）ポスター製作費 220 万円

（6）発送費 95 万円

（7）雑費 50 万円

別紙2			
事業実施計画書			
実施団体名	全国理容生活衛生同業組合連合会		
事業名	儲かる業づくり「ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー並びにSNSによる事業の拡散」		
支出予定額	43,418,000 円 ※別紙3「1国庫補助基準予定額」のD欄の額と一致		
事業実施予定期間	2025年 4月 1日 から2026年 3月31日 (※最長:翌年3月31日)		
1 事業の必要性(なぜこの事業を実施する必要があるのか、課題は何かについて記載する) 競争の激化や少子高齢化もあり、元気不足が見られて、全国的に理容サロンの経営は厳しくなっている。そんな中において、理容サロンの収益向上には①顧客ニーズに応えてのメニューづくり②少子高齢化に対するメニューづくりや女性集客をめざしての、日本の衛生的な高度な技をアピールしつつ、顧客層を広げる③IT社会の流れに乗っての顧客集客をめざす、などの経営戦略の工夫が必要である。 経営状況を改善しての増収に結びつけ、雇用維持や賃上げにつなげるには時代にあった適正価格でのサービス提供が不可欠であり、それには新メニューの工夫やリバイバルメニューの復活も含めて提案していき儲かる業づくりをめざす必要がある。			
2 事業の狙い(上記1の必要性に対する本事業の目的・目標について記載する) 6年度事業を検証しつつ、その第2弾として上記の①～③により、新規顧客の獲得を果すと共に業界全体の活性化につなげていくこととする。 そのことにより個々のサロンの売上げアップ、さらには雇用の促進、併せて後継者づくりやその育成に活かせると考えている。 特に6年度事業を一層深めて、全国理容連合会の提案する効果的な内容とともに、全国991支部の特性を活かした内容の取り組みも認め、さらにそれをSNS、ポスター等を使って、この事業の拡散を狙っていくこととする。			
3 本事業の成果(この事業の実施により得られる成果について記載する。数値化できるものは数値化する) <table border="1"> <tr> <td>SNSなどの動画配信等による、一般消費者をはじめとする全国の理容サロンに対する、日本の理容の素晴らしさの再認識を促し、新メニューやリバイバルメニュー、さらには店販等による売上向上や業の活性化の成果へとつなげたい。</td> <td>PR動画、SNSでの理容の魅力発信は訪日外国人や、幅広い特に若者層の増客へとつながり、理容サロンの増収やIT化推進につながると考えられる。</td> </tr> </table>		SNSなどの動画配信等による、一般消費者をはじめとする全国の理容サロンに対する、日本の理容の素晴らしさの再認識を促し、新メニューやリバイバルメニュー、さらには店販等による売上向上や業の活性化の成果へとつなげたい。	PR動画、SNSでの理容の魅力発信は訪日外国人や、幅広い特に若者層の増客へとつながり、理容サロンの増収やIT化推進につながると考えられる。
SNSなどの動画配信等による、一般消費者をはじめとする全国の理容サロンに対する、日本の理容の素晴らしさの再認識を促し、新メニューやリバイバルメニュー、さらには店販等による売上向上や業の活性化の成果へとつなげたい。	PR動画、SNSでの理容の魅力発信は訪日外国人や、幅広い特に若者層の増客へとつながり、理容サロンの増収やIT化推進につながると考えられる。		
4 事業内容(この事業で何を実施するかについて、その内容を記載する) ①全国理容連合会の提案する効果的な儲かるセミナーの開催 ②全国47都道府県組織を通じて、全国991支部のより効果的と思う「儲かる業づくりメニュー」の募集とそのセミナーの開催(前項の①と②に対するセミナーとしては、衛生的な気持ちいいシェービングやアイロンパーマなどのリバイバルメニュー。スペインカールやフェードカットの人気新メニュー等々の検討予定) ③前項の中より動画及びポスターの作成 ④SNSによる動画配信 ⑤アンケート調査による効果測定を行う			
5 実施方法(上記4に記載の事業内容ごとにその実施方法・手順を時系列的に記載する) ①儲かる業づくり営業本部と名付けた検討委員会会議の開催 ②全国各地区におけるセミナーの開催(約200回程度) ③PR動画の作成・ポスター作成配布 ④PR動画SNSの配信 ⑤事業に対する効果測定とそのまとめ			

(注) 事業ごとに別葉とすること。

資料10

令和7年度生活衛生関係営業対策事業について（案）

令和7年度生活衛生関係営業対策事業（国の補助金事業）として、下記のとおり、在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド対応を実施いたしたくご提案いたします。

記

1. 名 称 在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド対応

2. 事業の必要性とその狙い

理容師自身の高齢化や、社会全体の少子高齢化が一層進んでいる。一方、増加の一途をたどる訪日外国人や進む国際化に対応するべき、業の活性化の方策として訪日外国人の集客がとても重要であり、そのより受け入れ体制と共に日本の理容の衛生的な高度な技術を「クールジャパンと捉えて」の日本の魅力を示すべき、その確立を急ぐ必要がある。

そのことが業界全体の飛躍につながり、低迷する各理容サロンの売り上げ向上になることから本事業が必要である。

日本の理容には元来生理解剖学的に考えられた世界屈指のシェービング技術やカット技術がある。しかしそれが昨今切り捨てられがちとなり心配していたが、進む国際化におけるインバウンド事業として、外国人インフルエンサーから日本の理容のその奥深い専門技をInstagram等 SNS を通じて発信してもらおう。それに備えて、全国の理容サロンの受け入れ体制づくりのセミナーを実施して、理容の市場拡大をめざして、理容業の経営安定と、日本の理容の真の技を、次世代へとつなぐことを狙っての事業とする。

3. 実施方法

在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド事業として、全国8会場での接客と技術（カット・シャンプー・ヘッドマッサージ等）のセミナーの開催並びに外国人客歓迎ステッカーの制作頒布を通じた集客にむけた受け入れ体制づくりを行う。

4. 日 程

セミナー実施は令和8年2月末日まで。

5. 経 費

12,840,000 円（概算見積り）

国が行う助成金事業である「令和7年度生活衛生関係営業対策事業」として申請を行い、不足が生じた場合は一般会計「総合振興対策費」より支出する。

6. 予算内訳（概算）

（１）打合せ会議費（２回）	70 万円
（２）全理連の講師研修会費（４名・技術×１日 接客×２日）	150 万円
（３）全理連よりのセミナー講師派遣費用 （謝礼３万円+平均旅費７万円）×８会場	80 万円
（４）セミナースタッフ賃金（５,０００円×１０名×８会場）	40 万円
（５）セミナースタッフ旅費（１０,０００円×１０名×８会場）	80 万円
（６）弁当・茶代等需用（１,２００円×１５名×８会場）	14 万円
（７）セミナー開催地理事長及び協議会長旅費	30 万円
（８）会場費（１０万円×８会場）	80 万円
（９）ステッカー印刷費（３５,０００枚）	350 万円
（１０）ステッカー送料	80 万円
（１１）テキスト印刷費（５,０００部）	50 万円
（１２）備品送料	10 万円
（１３）消耗品	30 万円
（１４）インフルエンサーマーケティング	100 万円
（１５）接客セミナー講師派遣費（１５万円×８会場・要検討）	120 万円

事業計画書

		課題番号	
		8	
実施団体名	全国理容生活衛生同業組合連合会		
事業名	在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド対応		
国庫補助所要額	12,840,000	円	※別紙8 所要額調書の額と一致
事業実施予定期間	2025年 7月 1日 から 2026年 3月31日 (※最長:翌年3月31日)		
1 事業の必要性(なぜこの事業を実施する必要があるのか、課題は何かについて記載する)			
理容師自身の高齢化や、社会全体の少子高齢化が一層進んでいる。一方、増加の一途をたどる訪日外国人や進む国際化に対応すべき、業の活性化の方策として訪日外国人の集客がとても重要であり、そのより受け入れ体制と共に日本の理容の衛生的な高度な技術を「クールジャパンと捉えて」の日本の魅力を示すべき、その確立を急ぐ必要がある。 そのことが業界全体の飛躍につながり、低迷する各理容サロンの売り上げ向上になることから本事業が必要である。			
2 事業の狙い(上記1の必要性に対する本事業の目的・目標について記載する)			
日本の理容には元来生理解剖学的に考えられた世界屈指のシェービング技術やカット技術がある。しかしそれが昨今切り捨てられがちとなり心配していたが、進む国際化におけるインバウンド事業として、外国人インフルエンサーから日本の理容のその奥深い専門技をインスタグラム等SNSを通じて発信してもらう。それに備えて、全国の理容サロンの受け入れ体制づくりのセミナーを実施して、理容の市場拡大をめざして、理容業の経営安定と、日本の理容の真の技を、次世代へとつなぐことを狙い(目的)として日温事業を行う。			
3 本事業の成果(この事業の実施により得られる成果について記載する。数値化できるものは数値化する)			
(1)活動指標		(2)成果指標	
①外国人客歓迎ステッカー制作・頒布 35000枚		①セミナー受講者数 100名×8会場=800人	
②外国人客対応セミナーの実施		②ステッカー掲示サロン 8000サロン	
③外国人インフルエンサーによるプロモーション		③外国人利用者数の変化(10%像)	
④最初は1日100サロンに1人として、350サロン×3500円			
4 事業内容(この事業で何を実施するかについて、その内容を記載する)			
①外国人客対応接客セミナーの実施 ②外国人客歓迎ステッカー制作・頒布 ③インスタグラム等を通じた発信による売り上げ向上 ④効果測定			
5 実施方法(上記4に記載の事業内容ごとにその実施方法・手順を時系列的に記載する)			
①外国人客歓迎ステッカー制作・頒布 ②外国人客対応技術・接客セミナーを全国8会場(協議会)で実施 ③外国人インフルエンサーによる情報発信 ④組合員向けオンラインアンケート			

(注) 事業ごとに別葉とすること。

資料 11

パンデミック対応衛生消毒2025セミナーの実施について

組合員店の衛生管理の徹底をはかるため、毎年、衛生順守運動を展開しておりますが、本年は下記の内容により実施いたしたくご提案申しあげます。

なお、実施内容については今後、必要に応じて一部変更する場合がありますので、その際は正副理事長並びに総務委員長にご一任をお願いいたします。

記

1. 名 称 パンデミック対応衛生消毒2025セミナー
2. 主 催 全国理容生活衛生同業組合連合会
実 行 各都道府県理容生活衛生同業組合
後 援 厚生労働省（予定）、（公財）全国生活衛生営業指導センター（予定）
3. 趣 旨

理容師法に基づく衛生消毒の普及徹底をはかることで、理容サロンの安心・安全を周知させる。公衆衛生の意義を組合加盟店はもちろんのこと、組合未加盟店にも連合会事業の組織強化運動とも併せて積極的に呼びかけを行い、一人でも多くの参加を促す。さらに、（一社）全国生活衛生同業組合中央会が推進する「生活衛生同業組合活動推進月間」とも連携し、同月間の目的の一つである生活衛生関係営業における衛生水準の維持・向上のため、運動の一層の充実を目指す。

4. 実施期間 概ね令和7年7月1日～11月末日

5. 実施内容

(1) セミナーの開催

47都道府県および支部ごとに都道府県指導センターや保健所などと連携して、組合員およびその従業員を対象とした衛生消毒セミナーを開催する。

セミナーのテーマとしては、「各サロンにおける衛生消毒」や「訪問理容時の消毒方法」をはじめ、「感染症対策」など、衛生消毒を中心とした内容でお願いすることとする。

なお、衛生消毒セミナー開催の効果をより向上させるため、下記の事項について、できるだけの実施を要請することとする。

- ①新規オープン店や組合未加盟店に、衛生消毒セミナーの受講をご案内すること。

また、このことにより理容業全体の衛生水準の向上に努めていることを、講師派遣の要請とともに保健行政へ通知すること。

- ②（一社）全国生活衛生同業組合中央会が行う「生活衛生同業組合活動推進月間」と効果的に連携をはかること。

(2) 修了証、ステッカー作成

セミナー受講者には、「受講修了証」および「修了ステッカー」を交付する。

(3) 消毒マニュアル「理容店の消毒方法」の周知

理容師法施行規則に定められた各種消毒方法の同マニュアルが連合会ホームページ上からダウンロード可能なので、セミナー等で周知する。

(4) 組合未加入店へセミナー実施の案内

連合会事業の一環である組織強化運動とも併せて、組合未加入店に対してセミナー実施の案内をする。本年は特に日本政策金融公庫から融資を受ける際の「特別利率」についての取り扱いが改定されたことを踏まえて、組合加入の勧奨を行いつつ各種行政機関とも連携を図り、一人でも多くのセミナー参加者を募る。

(5) 広報・啓発

- ① 機関紙『理楽TIMES』を活用し、衛生消毒の啓発を行う。
- ② 連合会ホームページに衛生順守運動について掲載して周知する。
- ③ YouTubeやSNS等を通じて理容サロンの衛生管理体制を広く社会に周知する。
- ④ 機関紙や業界誌紙などへ衛生順守運動についての記事掲載を要請する。
- ⑤ 各組合を通じて各都道府県庁や市区町村、保健所、指導センターなどにも、組合加盟店で衛生順守運動を実施していることについての広報を要請する。

費用概算（令和7年度予算 衛生運動推進費）

項 目	金 額	備 考
印 刷 費	1,881,000円	1. セミナー 受講修了証（33,000枚） 2. セミナー 修了ステッカー（33,000枚）
梱包発送費	94,000円	
雑 費	50,000円	
合 計	2,025,000円	

資 料12

第 193 通常総会・評議員会の運営について

日 時 令和 7 年 5 月 29 日(木) 午前 11 時

場 所 全理連ビル 9 階会議室

次 第

1. 開 会
2. 理事長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 附議事項審議

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告承認の件

議案第 2 号 令和 6 年度決算報告および剰余金処分案承認の件

議案第 3 号 役員（監事）選任の件

5. 閉 会

注 1. 来賓ご案内先：厚生労働大臣、厚生労働省・生活衛生課長、(株)日本政策金融公庫常務取締役、理政中央会顧問議員（衛藤、加藤）

注 2. スローガンは今回から新しくいたします（次ページ参照）。

全国理容連合会 令和7年度からの新規事業

◇日本の理容の技(レディスシェーブ、メンズカット、シャンプー技術)

の無形文化遺産登録にむけての検討 — 併せて理容の「気持ちいい」の技を、日本の魅力としてインバウンド事業に取り入れる

◇心配されている大震災に対するオンラインによるネットワークづくりの推進

◇新興メディア(SNS等)を活用した積極的PR事業の取り組み

◇理容サロンのスタッフ雇用に伴う社会保障制度確立にむけての検討

◇環境省との脱炭素(デコ活)への取り組み

資料13

監事候補者の推薦について

◎令和7年度の監事の選出は下記のとおり、東北、中国、九州の3協議会（※印）となります。

地区	年度	平																																	
	県別	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令	1	2	3	4	5	6	7		
東北	北海道															○			○		○			○									○		
	青森										○																		○						
	秋田			○																○															
	山形	○														○															○			※	
	岩手								○															○											
	宮城						○																○		○										
	福島														○																				
関東甲信越	群馬																				○														
	栃木																		○			○													
	新潟	○																													○				
	茨城			○																													○		
	千葉					○																													
	神奈川													○																					
	埼玉										○						○																		
	山梨																								○										
	東京																								○		○								
長野								○																			○								
東海北陸	静岡															○																	○		
	愛知										○																○								
	岐阜			○														○																	
	三重							○																	○										
	石川					○																○													
	富山													○																○					
近畿	福井				○																					○									
	大阪		○																	○															
	京都									○		○																				○			
	滋賀																	○																	
	奈良																							○											
	和歌山															○																			
	兵庫							○																							○				
中国	岡山				○													○														○			※
	広島									○													○												
	山口												○													○									
	島根						○													○															
四国	鳥取	○													○														○						
	香川					○									○												○								
	徳島									○											○											○			
	愛媛		○											○										○											
九州	高知							○										○												○					
	福岡																			○															
	熊本						○																○												
	鹿児島				○																							○							
	佐賀		○																							○									
	長崎																	○																	
	大分													○																					
宮崎											○																								
沖縄										○																						○			

※参考 定款施行規約

第19条

2 監事は、会員たる組合の役員であり、かつ連合会評議員のうちから協議会で推薦した者について、総会で選任する。

資料14

令和7年度厚生労働大臣表彰の候補者の推薦について

標記について、全国生衛中央会を通して6月27日(金)迄に候補者(2名)を推薦いただきたいとの申し入れがありましたので、下記のとおりご提案いたします。

1. 推薦人員(2名)

やまだ まさみつ
山田 正光(理事、佐賀県組合理事長)

残りの1名については、各協議会に割り当てることとなり、昨年度推薦または推薦辞退をした協議会(関東甲信越、東海北陸、近畿)を除き、組合員数の多い協議会(東北協議会)の順に割り当てることといたします。

なお、該当者がいない場合は、協議会ごとの推薦順位に基づき、次の協議会に順次割り当てていきます。

2. 表彰式

開催日 令和7年10月24日(金)

場 所 ホテルニューオータニ(東京都千代田区)

3. 推薦締切

上記協議会からの推薦者の締切は、5月20日(火)といたします。

資 料 15

令和 7 年度全国生衛中央会理事長表彰の候補者の推薦について

標記について、全国生衛中央会より 6 月 27 日(金)までに候補者（8 名）を推薦いただきたいとの申し入れがありましたので、下記のとおりご提案いたします。

記

1. 推薦人員（8 名）

◎被表彰候補者

黒須 一彦（理事、埼玉県組合理事長）

小野澤昌志（理事、長野県組合理事長）

岡本 幸蔵（理事、広島県組合理事長）

槌田 親司（理事、熊本県組合理事長）

残り 4 名については各協議会に割り当てることとなり、昨年度の推薦実績に基づき、次の協議会（北海道、関東甲信越、東海北陸、近畿）に振り分けることとします。

なお、該当者のいない協議会があった場合は、協議会の推薦順位に基づき、次の協議会に順次割り当てていきます。

2. 表彰式

開催日 令和 7 年 10 月 24 日(金)

場 所 ホテルニューオータニ（東京都千代田区）

3. 推薦締切

各協議会からの推薦者の締切は、5 月 20 日(火)といたします。

資料16

第 63 回技能五輪全国大会の競技委員等の推薦について

第 63 回技能五輪全国大会（期間：10 月 17(金)～20 日(月)、開催地：愛知県。理容職種は 10 月 6(月)～7 日(火)、開催地：東京都）で開催予定の主催団体である中央職業能力開発協会より、同大会理容職種競技委員の推薦依頼がありました。つきましては、下記 4 名を推薦いたしたくご提案いたします。

記

競技委員（4 名）	石黒 知樹（全理連中央講師・愛知県）※
	飛田 恭志（ 〃 ・東京都）
	山崎 桂（ 〃 ・埼玉県）
	中村 啓介（ 〃 ・東京都）

注 1）※は競技主査、運営委員を兼任することになります。

注 2）上記委員には主催団体である中央職業能力開発協会より 1 日 9,000 円の謝金と宿泊費、旅費の実費が支給されます。

注 3）上記の競技委員のほか、湘南ビューティーカレッジより運営委員、競技委員各 1 名の推薦が予定されています。

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）選手割当数

地区 区	項目 県別	組 合 員 数 (543)未満	指 数 (0.645)	選 手 割 当 数					
				第1部門	第2部門	第3部門	波と蒼空	ヘアピース	合計
	北海道	1,251	1.94	2	2	2	1	1	8
東 北	青 森	583	0.90	1	1	1	1	1	5
	秋 田	(534)	----	1	1	1	1	1	5
	山 形	603	0.93	1	1	1	1	1	5
	岩 手	628	0.97	1	1	1	1	1	5
	宮 城	670	1.04	1	1	1	1	1	5
	福 島	819	1.27	1	1	1	1	1	5
	関 東 甲 信 越	群 馬	782	1.21	1	1	1	1	1
栃 木		640	0.99	1	1	1	1	1	5
新 潟		1,295	2.01	2	2	2	1	1	8
茨 城		1,091	1.69	2	2	2	1	1	8
千 葉		1,492	2.31	2	2	2	1	1	8
神奈川		1,585	2.46	2	2	2	1	1	8
埼 玉		1,557	2.41	2	2	2	1	1	8
山 梨		(212)	----	1	1	1	1	1	5
東 京		2,918	4.52	4	4	4	1	1	14
長 野		875	1.36	1	1	1	1	1	5
東 海 北 陸	静 岡	1,262	1.96	2	2	2	1	1	8
	愛 知	1,783	2.76	3	3	3	1	1	11
	岐 阜	618	0.96	1	1	1	1	1	5
	三 重	652	1.01	1	1	1	1	1	5
	石 川	(471)	----	1	1	1	1	1	5
	富 山	(519)	----	1	1	1	1	1	5
近 畿	福 井	(388)	----	1	1	1	1	1	5
	大 阪	1,742	2.70	3	3	3	1	1	11
	京 都	588	0.91	1	1	1	1	1	5
	滋 賀	(300)	----	1	1	1	1	1	5
	奈 良	(258)	----	1	1	1	1	1	5
	和歌山	(298)	----	1	1	1	1	1	5
	兵 庫	840	1.30	2 + 1	2 + 1	2 + 1	1 + 1	1	12
中 国	岡 山	619	0.96	1	1	1	1	1	5
	広 島	708	1.10	1	1	1	1	1	5
	山 口	(432)	----	1	1	1	1	1	5
	島 根	(229)	----	1	1	1	1	1	5
	鳥 取	(201)	----	1	1	1	1	1	5
四 国	香 川	(341)	----	1	1	1	1	1	5
	徳 島	(187)	----	1	1	1	1	1	5
	愛 媛	(535)	----	1	1	1	1	1	5
	高 知	(287)	----	1	1	1	1	1	5
九 州	福 岡	863	1.34	2	2	2	1	1	8
	熊 本	(332)	----	1	1	1	1	1	5
	鹿児島	(369)	----	1	1	1	1	1	5
	佐 賀	(371)	----	1	1	1	1	1	5
	長 崎	(426)	----	1	1	1	1	1	5
	大 分	(409)	----	1	1	1	1	1	5
	宮 崎	(404)	----	1	1	1	1	1	5
	沖 縄	(217)	----	1	1	1	1	1	5
小 計		26,464							
()分小計		7,720	22 組合						
合 計		34,184		64	64	64	48	47	287

注①組合員数は令和7年1月現在

注②指数(0.645) = 令和7年1月現在における組合員数 543 人未満の組合(21組合)を除く

資 料18

第4部門「波と蒼空のコンチェルト」の参考ヘアスタイル作品について

令和6年度第8回理事会（R7.3/5）において、HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2025 第4部門「波と蒼空のコンチェルト」のヘアスタイル作品募集結果をご報告いたしました。それぞれ入賞した作品を基に、わかりやすく参考ヘアスタイルを下記のとおり制作いたしましたので、ご報告申し上げます。

記

◆ヘアスタイル共通ポイント

神戸のイメージとしてまず思い浮かぶのは、港町、異国情緒、お洒落なファッションです。震災を乗り越えた夜景を見ながら、爽やかな風が吹き抜ける海辺のテラスで食事をする。そんなイメージでレディス・メンズ共にヘアスタイルを作っています。

◆「波」ヘアスタイル



流行りのツーブロックヘアに、波を意識したスペイン風カールとメッシュカラーを施し、異国風で大人のイメージにしています。事前に、トップからフォワード・リバーズと互い違いにアイロンを巻いています。刈り上げは1.5mmから7mmのフェードです。トップはセニングをし過ぎず、毛先に重みを残し力強さと艶を出します。スタイリングは、しっかりとした毛束感を出すためジェルワックスを使用しました。

◆「蒼空」ヘアスタイル



ボブウルフスタイルをベースに、蒼空をイメージし、海風になびく少し大人のスタイルを表現してみました。デザイン性を出すため、左右の長さを変えラインカラーのアクセントをプラスしています。またロング側はカール感を出し蒼空に浮かぶ雲をイメージしています。事前に、ショート部分はストレートアイロン、ロング部分はカールアイロンを施しました。

※以上、2作品とも、あくまでも参考として自由の中でのイメージで、限定的なヘアスタイルではありません。今回も消費者審査が中心となりますので、それぞれ選手のセンスで創作してください。

資 料19

OMCミラノ国際審査委員会議の報告について

日 時：2025年3月23日（日）・24日（月）

場 所：メリアホテル ミラノ（イタリア・ミラノ）

参加数：約300名

日本からの参加者：片桐寿彦 ナショナルチームチーフトレーナー

濱野雄一 ナショナルチームトレーナー

通 訳

打ち合わせ事項：

1：世界大会での審査の概要について

ジャンニ・フォデラOMC世界会長より、「今回の審査委員会議では世界大会の要項およびOMCからの提案をよく理解してほしい。世界大会では、すべてにおいて公正な審査をしてほしい」と話があった。

要項に関しては、前回大会からの変更点を確認されたほか、公平な大会運営のために、審査の結果OMCからレッドカードが出された審査委員は、次回の審査ができなくなる可能性がある」と厳しく注意があった。

2：作品について

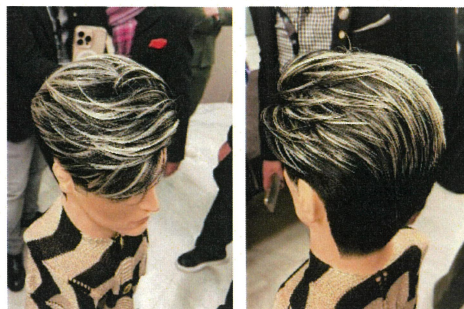
ダニエラ・スペロットOMC競技委員より、下記のとおり各カテゴリー・競技種目等で重視されるポイントの説明があった。

- ・バーバーカテゴリー サロンスタイルであり、フェードカットが大切になる。
トップは自由。ローフェードの設定（ハイフェードではない）
- ・クラシックカテゴリー 完璧な仕上がりを求める。
- ・ファッションカテゴリー サロンスタイルで、現代のスタイルである。
ソフトな仕上がりとカラーの調和が重視される。
- ・クリエイティブスタイル 完璧な仕上がりを求める。
- ・クリエイティブ・カラー ユニークで優美でエレガントなカラー。
- ・フルファッションルック ディテール（細部）が大切になる。

3：各競技での審査のポイントについて

① コマーシャルフェードカット（バーバーカテゴリー）

仕上がりは、カットは刈り上げ部分の色彩の表現が重要とされた。また、サイドはクラシカル、クラシックとは違い、少し厚めなカットとなる。コマーシャルの作品テーマに合うように、カラーについてもハーモニー（調和）に重きにおいてスタイリングをすることが重要とされた。



② ロースキンフェード（バーバーカテゴリー）

仕上がりは、トップは動きが出るようなカットを施し、トップとローゾーンを繋げるミドルゾーンは丁寧な仕上がりが良いとされた。デザインは、フロントを下ろして上げるイメージの提案があった。



③ クラシックフェード（クラシックカテゴリー）

仕上がりは、角が鋭角にならない柔らかいラインであること。特にカラーに関しては、フロントからの統一感があり、ハーモニー（調和）を感じる仕上がりであることが望ましいと強調された。



④ クラシックカット（クラシックカテゴリー）

仕上がりは、伝統的なカットとコーナー部分にやや丸みのあるラウンドスクエアな作品が良いとされた。特に近年では、ネープの鮮やかなグラデーションを表現するための精密なカット技術が重要視されている。



⑤ カーリーカット（ファッションカテゴリー）

仕上がりは、カールに関してはソフトからハードまで様々な仕上がりがあるが、カールを活かした創造性を表現した自由度の高い作品が求められている。カラーに関しても、単調なカラーより、デザインが引き立つ工夫されたカラーが必要とされた。



⑥ ストリートカット（ファッションカテゴリー）

仕上がりは、ローゾーンは色彩が出るくらいしっかりカットされ、トップゾーンは、手櫛で流すような動きが良いとされた。カラーは、メッシュを多用し、デザインとのハーモニー（調和）が感じられる仕上がり求められる。



⑦ クリエイティブスタイル（個人戦種目）

仕上がりは、シルエットの中にクリエイティブ（創造性）を表現する、エレガント（上品）な、ハーモニー（調和）のある動きであることが重要視される。昨年のコピーではなく、新しいデザインやコンセプトの作品が発表されていることが重要。



⑧ フルファッションルック（個人戦種目）

仕上がりは、“ファッションナブルでエレガント”をテーマに、自由な発想と想像力をもって、自分のスタイルを表現するスタイルとしつつも、技術的過ぎる作品は減点される可能性がある。



4：その他について

- すべての競技種目について、カラーにはハーモニー（調和）がないと減点対象となることが確認された。
- ミラノ審査委員会議に参加した審査委員にパリ世界大会での審査資格が与えられた。
- 9月の世界大会に向けて、OMCより今回の審査委員会議を反映した参考作品が示されることとなった。

資 料 20

2025 パリ世界大会ジュニア部門 出場選手の募集結果について

2025 パリ世界大会（9月 14～15 日、於：フランス・パリ）に出場するジュニア部門選手を募集いたしましたが、ジュニア部門選手への応募がなかったことをご報告いたします。

資 料 21

2025 年地球温暖化防止対策「デコ活」事業の募集および審査結果について

一、「ナチュラルエコヘアスタイル」

二、「「デコ活」×「理容」川柳

上記の一、二の募集結果について、下記のとおり選考いたしましたのでご報告申し上げます。

1. 募集期間：3月1日～4月7日
2. 応募作品数：「ナチュラルエコヘアスタイル」79点（日本69点、海外10点）
：「「デコ活」×「理容」川柳」2163点
3. 審査日：4月16日（水）午前11時
4. 審査委員長：上村健司理楽 TIMES 柳壇選者（川柳部門）
審査委員：大森利夫理事長
〃 寺園洋行副理事長
〃 早川幹夫副理事長
〃 湊 正美副理事長
〃 北地一行文化広報委員長
〃 船津博司教育委員長
オブザーバー審査員：中村幸弘環境省 地球環境局デコ活応援隊 隊長補佐
〃 竹満 廉環境省 地球環境局デコ活応援隊 主査
5. 記者発表：5月21日（水）午前11時（予定）
6. 入賞者

(1)「ナチュラルエコヘアスタイル」

最優秀賞



野田典宏（埼玉県）

優秀賞



辻泰晴（東京都）

入選



勝田剛光（静岡県）



池原良輔（香川県）



Viktoriia Vradii
（ウクライナ）



白石晴翔
（湘南ビューティーカレッジ）



岡部鈴
（国際文化理容美容専門学校）

(2) 「「デコ活」×「理容」川柳

最優秀賞

デコ活で クールな夏が やって来ーる

大窪 誠一郎（兵庫県）

優秀賞

デコ活で エコとオシャレの 二刀流

丸山恵美子（兵庫県）

入選

デコ活で 髪も心も リフレッシュ

高木 一（東京都）

デコ活で 整いました 二十秒

柳谷益弘（静岡県）

エコヘアで 減らす炭素と 無駄時間

南 和男（神奈川県）

※入賞者には賞状と副賞を贈呈いたします。

なお、両部門の最優秀賞者には環境大臣賞の授与(予定)があります。

（敬称略）

資料 22

令和6年度組織強化運動の結果報告について

1. 運動実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月末日までの1年間

2. 組合員数の集計結果（別紙1）

- ・加入者数 112名（新規加入 89名、新規以外 23名）

※注：新規以外とは休業後の復帰など。

- ・脱退者数 2,614名（転廃業 1,012名、転廃業以外 1,602名）

※注：転廃業以外とは脱退後も理容業を継続している場合。

- ・差引増減 ▲2,502名

3. 新規組合員・加入奨励金と加入協力金（別紙2）

運動期間中に新規組合員を獲得した支部に、加入奨励金として新規加入1人につき10,000円を組合経由にて支給。

- ・新規加入 88名 × 10,000円 = 880,000円

運動期間中に新規組合員を獲得した器具商に、加入協力金として新規加入1人につき10,000円を組合経由にて支給。

- ・新規加入 1名 × 10,000円 = 10,000円

4. 新規組合員アンケート調査（別紙3）

令和6年度組織強化運動の期間に加入した新規組合員を対象としてアンケート調査を実施した。回答数は59名であった。

令和6年度 組合員数増減調査の集計結果（令和6年4月～令和7年3月）

地区	県 別	6年3月末 組合員数 (人)	内 訳（令和6年4月～令和7年3月）									7年3月末 組合員数 (人)	対前年 比率
			加 入		脱 退（転廃業）			脱 退（転廃業以外）			差 引		
			新 規	新規以外	～39歳	～59歳	60歳～	～39歳	～59歳	60歳～			
	北海道	1,293	9	1	0	2	32	1	3	39	-67	1,226	94.8%
東 北	青 森	594	0	0	0	1	9	0	2	8	-20	574	96.6%
	秋 田	554	2	0	0	1	4	0	4	29	-36	518	93.5%
	山 形	649	1	2	0	0	5	0	11	41	-54	595	91.7%
	岩 手	662	2	1	0	0	7	0	4	29	-37	625	94.4%
	宮 城	713	3	0	0	0	10	0	5	54	-66	647	90.7%
	福 島	842	1	1	0	0	30	0	0	1	-29	813	96.6%
関 東 甲 信 越	群 馬	822	0	0	0	1	18	0	9	31	-59	763	92.8%
	栃 木	689	2	0	0	0	12	0	5	36	-51	638	92.6%
	新 潟	1,416	2	0	0	0	14	0	1	93	-106	1,310	92.5%
	茨 城	1,176	0	0	0	0	12	1	4	79	-96	1,080	91.8%
	千 葉	1,594	0	5	0	0	17	1	23	82	-118	1,476	92.6%
	神奈川	1,643	3	0	0	5	37	1	10	43	-93	1,550	94.3%
	埼 玉	1,634	3	0	0	1	35	0	19	63	-115	1,519	93.0%
	山 梨	223	0	0	0	0	2	0	1	10	-13	210	94.2%
	東 京	3,080	17	0	3	21	190	0	0	0	-197	2,883	93.6%
	長 野	924	0	0	0	2	19	0	11	21	-53	871	94.3%
東 海 北 陸	静 岡	1,305	2	0	0	1	22	1	6	41	-69	1,236	94.7%
	愛 知	1,875	2	0	0	0	112	0	14	30	-154	1,721	91.8%
	岐 阜	639	0	0	0	0	13	0	0	26	-39	600	93.9%
	三 重	704	0	0	0	3	20	0	9	41	-73	631	89.6%
	石 川	488	0	0	0	1	14	1	2	15	-33	455	93.2%
	富 山	537	1	1	0	1	16	0	1	15	-31	506	94.2%
近 畿	福 井	400	0	0	0	0	5	0	3	8	-16	384	96.0%
	大 阪	1,844	6	0	0	22	99	0	0	0	-115	1,729	93.8%
	京 都	627	2	0	0	0	9	0	8	26	-41	586	93.5%
	滋 賀	326	2	0	0	0	9	0	8	14	-29	297	91.1%
	奈 良	275	1	0	0	0	5	0	4	11	-19	256	93.1%
	和歌山	304	1	0	0	0	8	0	8	14	-29	275	90.5%
	兵 庫	882	3	0	0	2	16	0	10	27	-52	830	94.1%
中 国	岡 山	627	2	0	0	1	16	0	9	17	-41	586	93.5%
	広 島	771	0	0	0	3	8	2	11	46	-70	701	90.9%
	山 口	445	1	0	0	1	8	0	4	9	-21	424	95.3%
	島 根	242	0	0	0	0	4	0	0	13	-17	225	93.0%
	鳥 取	209	0	0	0	1	1	0	1	10	-13	196	93.8%
四 国	香 川	354	1	0	0	1	3	1	5	10	-19	335	94.6%
	徳 島	210	2	0	0	0	17	0	2	9	-26	184	87.6%
	愛 媛	577	4	0	0	0	12	2	11	25	-46	531	92.0%
	高 知	299	0	0	0	0	8	0	1	6	-15	284	95.0%
九 州	福 岡	945	1	7	0	0	15	0	25	61	-93	852	90.2%
	熊 本	391	3	2	0	2	3	0	28	46	-74	317	81.1%
	鹿児島	388	2	1	0	0	4	1	5	15	-22	366	94.3%
	佐 賀	398	1	0	0	0	7	1	3	13	-23	375	94.2%
	長 崎	433	1	2	0	0	7	1	3	0	-8	425	98.2%
	大 分	426	2	0	0	0	15	0	6	6	-25	401	94.1%
	宮 崎	434	2	0	0	0	3	0	4	31	-36	398	91.7%
	沖 縄	247	2	0	0	1	3	0	20	21	-43	204	82.6%
合 計		36,110	89	23	3	74	935	14	323	1,265	-2,502	33,608	93.1%
			112		1,012			1,602					
					2,614								

令和6年度組織強化運動
組合別新規加入獲得状況

組合別	新規加入数	
	(組合・支部)	(器具商)
北海道	9	0
青森県	0	0
秋田県	2	0
山形県	1	0
岩手県	2	0
宮城県	3	0
福島県	1	0
群馬県	0	0
栃木県	2	0
新潟県	2	0
茨城県	0	0
千葉県	0	0
神奈川県	3	0
埼玉県	3	0
山梨県	0	0
東京都	17	0
長野県	0	0
静岡県	2	0
愛知県	2	0
岐阜県	0	0
三重県	0	0
石川県	0	0
富山県	1	0
福井県	0	0
大阪府	6	0
京都府	2	0
滋賀県	2	0
奈良県	1	0
和歌山県	1	0
兵庫県	3	0
岡山県	2	0
広島県	0	0
山口県	1	0
島根県	0	0
鳥取県	0	0
香川県	1	0
徳島県	2	0
愛媛県	4	0
高知県	0	0
福岡県	1	0
熊本県	3	0
鹿児島県	2	0
佐賀県	1	0
長崎県	1	0
大分県	1	1
宮崎県	2	0
沖縄県	2	0
合 計	88	1
89		

令和6年度新規加入組合員アンケート調査 集計結果（総回答数 59 名）

問1 あなた(組合員の方)およびお店の概要について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

① 性別

- 1 男性 52名 (88.1%) 2 女性 7名 (11.9%)

② 年齢

- 1 50歳未満 38名 (64.4%) 2 50歳以上 20名 (33.9%)

③ 従業者数(本人含む)

- 1 1人 39名 (66.1%) 2 2人 11名 (18.6%) 3 3人以上 8名 (13.6%)

問2 あなた(組合員の方)の今回の理容組合への加入状況について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

- 1 初めて加入した。 50名 (84.7%)
2 以前加入していて脱退したが、再加入した。 9名 (15.3%)

問3 問2で「1 初めて加入した」と回答された方にお尋ねします。あなた(組合員の方)が理容組合のことを知ったきっかけについて、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- 1 同業者 37名 (62.7%) 2 理美容器具商 3名 (5.1%)
3 日本政策金融公庫 11名 (18.6%) 4 生活衛生営業指導センター 0名 (0%)
5 保健所 1名 (1.7%) 6 衛生講習会 1名 (1.7%)
7 その他 4名 (6.8%)・・・出張理容施設、以前勤めていたお店が組合店

問4 あなた(組合員の方)が理容組合に加入することを決めた理由について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- 1 理美容器具商さんの説明を聞いたかった。 3名 (5.1%)
2 組合が実施する講習会や福利厚生事業(スポーツ・レクリエーション・親睦旅行等)に参加したかった。 21名 (35.6%)
3 組合の共済に加入したかった。 11名 (18.6%)
4 日本政策金融公庫の低利融資を受けたかった。 23名 (39.0%)
5 同業者や地域での人脈を作りたいかった。 29名 (49.2%)
6 その他 10名 (16.9%)
・以前勤めていたお店が組合店 ・組織部長(理事)にお世話になっているため
・業界情報が知りたいため ・出張理容への参入のため
・同業者からの誘い ・組合員からの電話勧誘
・同業者組織に入っている安心感、同業者間の情報収集
・競技大会に出たいため

問5 あなた(組合員の方)はこれから次の事項について参加または利用したいと思いますか。
該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

① 総会・総代会

1 はい 13名 (22.0%) 2 いいえ 12名 (20.3%) 3 わからない 34名 (57.6%)

② 衛生消毒講習会

1 はい 29名 (49.2%) 2 いいえ 9名 (15.3%) 3 わからない 21名 (35.6%)

③ 技術・経営講習会

1 はい 40名 (67.8%) 2 いいえ 4名 (6.8%) 3 わからない 15名 (25.4%)

④ 社会貢献事業

1 はい 19名 (32.2%) 2 いいえ 5名 (8.5%) 3 わからない 35名 (59.3%)

⑤ 福利厚生事業(スポーツ・レクリエーション・親睦旅行等)

1 はい 20名 (33.9%) 2 いいえ 11名 (18.6%) 3 わからない 28名 (47.5%)

⑥ 日本政策金融公庫の低利融資

1 はい 34名 (57.6%) 2 いいえ 6名 (10.2%) 3 わからない 19名 (32.2%)

⑦ その他

問6 あなた(組合員の方)は理容組合に加入してみて、組合の活動内容等についてどのように感じますか。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

1 とても満足 3名 (5.1%) 2 満足 24名 (40.7%)
3 やや不満足 0名 (0%) 4 まだわからない 29名 (55.8%)
5 その他 3名 (5.1%)

問7 問6の回答の理由

- ・加入したばかりで、まだよく分からない。(複数で回答ありましたので割愛いたします。)
- ・福利厚生事業が良い。(女性部、パークゴルフなど)
- ・講習会や低金利融資等はとても良いと思います。
- ・組合活動が具体的に見えてこないし、革新的な活動も感じられない。
- ・組合行事に参加してみて、組合員の方々が優しくいろいろ面倒をみってくれるからです。
- ・現状の組合活動には満足しているが、新しい経営者の加入がなく、支部の組合運営の継続が心配です。役員だけに負荷がかかるのも問題だと思います。
- ・悪い部分が無いと思います。
- ・10年以上前に加入していたが、その時は20～40代の加入者があり、もっと活気があった気がします。ここ数年理容業界は低迷したように感じます。
- ・講習会などの活動が盛んでいいと思う。店舗開設の際には、公庫の借入もできてよかった。
- ・支部長や役員がよく教えてくれるので有難い。組合行事も積極的に参加させてもらっている。
- ・講師もさせていただいている中で、有意義な講習会が多くあり満足している。
- ・公庫からの借入の際にはすごくいいと思いました。

- ・同業者の関係が深まった。
- ・「儲かる」にフォーカスが当たった活動が必要だと感じています。
- ・同世代（若い世代）と情報を共有したいので、若い世代の組合組織を望む。
- ・各地の講習会に参加することができ、お店に生かすことができたため。
- ・これからいろいろ見て、感じてみたい。
- ・家の用件休日に多く、まだ活動に参加できていないため。
- ・同業者との繋がりや講習会への参加が経営や技術力の向上に役立っている。
- ・参加する機会がなかった。

資 料 2 3

令和7年度組合加入キャンペーンについて

1. 実施期間

令和7年4月1日～12月31日までの9カ月間。

2. 実施内容

①「生活衛生同業組合脱退に伴う貸付利率の引き上げ」の活用

組合を脱退した場合、振興事業貸付の特別金利から一般貸付に引き上げることとした通知を活用する。

②刑務所等との訪問理容の契約

令和6年度組織強化対策協議会(R7.3/13)において、「少年刑務所と支部が契約を交わし、受刑者の散髪を一括受注し高収益を得ていることから、その支部では脱退者がいない」との報告があった。

各組合においても刑務所、少年刑務所等との訪問理容の契約を推進し、収益力向上を図ることとする。

③器具商との合意書は簡略化のため廃止する。

④組織力強化に向け、組合の活性化と未加入サロンへの加入促進

- ・組織力強化に向け、組合の活性化を図るとともに、未加入サロンへ組合加入の働きかけを行う協力を器具商団体にも依頼して、新規組合員を獲得した器具商には協力器具商名簿（別紙1）の提出により、新規加入1店につき1万円の協力金を支給する。また、新規加入5～9店舗で5万円、10店舗以上で10万円の特別協力金も別途支給する。

⑤組合各種事業や関係機関事業との連携などによる運動の推進

- ・「衛生消毒講習会」など組合の各種事業や、全国生活衛生同業組合中央会が実施する「生活衛生同業組合活動推進月間」などの関係機関の事業とも連携して、さらに、組合加入を促す厚生労働省課長通知（平成23年から25年に発出）も有効に活かしながら、組合員の脱退防止や未加入サロンの加入促進を積極的に推進する。

⑥PR用情報紙『代々木の窓から』の活用

- ・組合員はじめ幅広く理容関係者に業界事情を伝えるために作成している『代々木の窓から』の最新号を、全組合員に配布して脱退防止をするとともに、青年部・女性部等に活用を呼びかけて、新規組合員の獲得につとめる。
- ・各組合を通じて、所轄の保健所や養成施設、各都道府県生活衛生営業指導センターなどに配布の協力を要請してもらう。
- ・連合会からは、日本政策金融公庫に各支店への配布、また全国理容用品商組合連合会に加盟ディーラーを通じた協力要請する。

3. 組合員数増減状況の報告

キャンペーン期間中の組合員数の増減状況を、期間終了（令和7年12月末）後に、所定の「集計報告」（別紙2）により報告してもらう。

4. 新規組合員加入奨励金の支給

キャンペーン終了後、「新規組合員獲得名簿」（別紙3）の提出により、期間中に新規組合員を獲得した支部には、支部への加入奨励金として1店につき1万円を組合経由で支給する。また、支部役員以上の者で、新規加入5～9店舗で5万円、10店舗以上で10万円の特別加入奨励金を組合経由で新規組合員を獲得した支部役員個人に支給する。

5. 新規加入組合員への調査の実施と集計結果の活用

キャンペーン期間に加入した新規組合員を対象としてアンケート調査（別紙4）を実施するとともに、集計結果を各組合へ情報提供して今後の組合加入活動の活用を促す。

生活衛生同業組合脱退に伴う貸付利率の引き上げ

令和7年3月11日
全国生活衛生同業組合中央会

(株)日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）の振興事業貸付等は、生活衛生同業組合の組合員が各業種組合において定める振興事業計画に基づく事業を行うために必要な資金について公庫から融資を受ける際に「特別利率」を適用しています（融資には生衛組合が交付する振興事業に係る資金証明書が必要です）。

これまでは、平成21年3月27日付け厚生労働省健康局生活衛生課長通知に基づき、貸付後3年以内に組合を任意脱退又は除名により脱退した場合、公庫は組合からの報告を受けて貸付金利を「特別利率」から「基準利率」に引き上げることとしていましたが、本年4月1日以降の借入申込分から、この取り扱いを次のとおり改定することとされましたので、ご留意願います。

なお、改定前の借入申込分については、従前のとおり取り扱います。

<改定概要>

- ・「貸付後3年以内に組合脱退」した場合に利率を引き上げるとしていた運用を「完済するまでの間に組合脱退」した場合に引き上げることに改定し、生衛組合を任意脱退又は除名により脱退した際に、公庫は、組合からの報告を受けて貸付利率を「特別利率」から「基準利率」に引き上げる手続きを開始する。
- ・生衛組合は、脱退届を受理した場合（除名による場合は除名決定日から）「1カ月以内」に公庫へ「組合脱退者に係る報告書」等の必要書類を提出すること。



BARBER FAMILY に なりませんか

器具商様の
ご協力が
必要です。

令和 7 年度組織力強化への組合加入キャンペーン
協力器具商 新規組合員獲得名簿

県 _____

加入月	新規組合員名	(店 名)	支部名	器具商名
月				
月				
月				

※注 1. 休業後の復帰は、新規組合員の獲得には含まれません。

※注 2. 後継者への名義変更は、新規組合員には含まないでください。

令和7年度組織力強化への組合加入キャンペーン 集計報告

全国理容生活衛生同業組合連合会
理事長 大 森 利 夫 殿

理容生活衛生同業組合

理事長

年 月	組合員数	加 入 内 訳				脱 退 内 訳					
		新規加入数			新規以外 の加入数	転業・廃業による脱退数			転廃業以外の脱退数		
		～39歳	～59歳	60歳～		～39歳	～59歳	60歳～	～39歳	～59歳	60歳～
7年 3月末											
4月末											
5月末											
6月末											
7月末											
8月末											
9月末											
10月末											
11月末											
12月末											
8年 1月末											
2月末											
3月末											
合 計											

※注1. 新規以外の加入には、休業後の復帰などを入れてください。

※注2. 脱退者の再加入は新規加入数に入れてください。

※注3. 転業・廃業とは、組合を脱退するとともに、理容業もやめてしまった場合です。

※注4. 転廃業以外とは、組合を脱退したが、その後も理容業を営んでいるような場合です。

令和 7 年度組織力強化への組合加入キャンペーン
新規組合員獲得名簿

_____ 組合

新規組合員名	(店 名)	支部名	備 考

※注 1. 休業後の復帰は、新規組合員の獲得には含まれません。

※注 2. 後継者への名義変更は、新規組合員には含まないでください。

理容組合に加入した方へのアンケート調査（令和7年度）

全国理容生活衛生同業組合連合会

このたびは理容組合にご加入いただき、ありがとうございます。

今後の組合運営の参考とさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

問1 あなた（組合員の方）およびお店の概要について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

- | | | | |
|-------------------|---------|---------|--------|
| ① 性別 | 1 男性 | 2 女性 | |
| ② 年齢 | 1 50歳未満 | 2 50歳以上 | |
| ③ 従業者数
(ご本人含む) | 1 1人 | 2 2人 | 3 3人以上 |

問2 あなた（組合員の方）の今回の理容組合への加入状況について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

- | |
|------------------------|
| 1 初めて加入した。 |
| 2 以前加入していて脱退したが、再加入した。 |

問3 問2で「1 初めて加入した」と回答された方にお尋ねします。あなた（組合員の方）が理容組合のことを知ったきっかけについて、該当する番号を○で囲んでください。（複数回答可）

- | | |
|------------|----------------|
| 1 同業者 | 2 理美容器具商 |
| 3 日本政策金融公庫 | 4 生活衛生営業指導センター |
| 5 保健所 | 6 衛生講習会 |
| 7 その他（ | ） |

問4 あなた（組合員の方）が理容組合に加入することを決めた理由について、該当する番号を○で囲んでください。（複数回答可）

- | | |
|---|---|
| 1 理美容器具商さんの説明を聞いたかった。 | |
| 2 組合が実施する講習会や福利厚生事業（スポーツ・レクリエーション・親睦旅行等）に参加したかった。 | |
| 3 組合の共済に加入したかった。 | |
| 4 日本政策金融公庫の低利融資を受けたかった。 | |
| 5 同業者や地域での人脈を作りたいかった。 | |
| 6 その他（ | ） |

裏面へ続く

問5 あなた(組合員の方)はこれから次の事項について参加または利用したいと思いますか。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

- ① 総会・総代会 1 はい 2 いいえ 3 わからない
- ② 衛生消毒講習会 1 はい 2 いいえ 3 わからない
- ③ 技術・経営講習会 1 はい 2 いいえ 3 わからない
- ④ 社会貢献事業 1 はい 2 いいえ 3 わからない
- ⑤ 福利厚生事業(スポーツ・レクリエーション・親睦旅行等)
1 はい 2 いいえ 3 わからない
- ⑥ 日本政策金融公庫の低利融資 1 はい 2 いいえ 3 わからない
- ⑦ その他 ()

問6 あなた(組合員の方)は理容組合に加入してみて、組合の活動内容等についてどのように感じますか。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

- 1 とても満足 2 満足 3 やや不満足
4 まだわからない 5 その他

問7 問6の回答の理由をお書きください。

--

ご協力ありがとうございました。

資 料 24

役職員のクールビズへの対応について

役職員のクールビズへの対応について、下記の期間で実施いたしたく、ご提案申し上げます。ただし、第 193 通常総会・評議員会 (R7. 5/29) ではネクタイ、ジャケット着用とします。

記

令和 7 年 5 月 1 日から 9 月 30 日までの 5 カ月間。